

第5期県営住宅等指定管理者 募 集 要 項

《業務仕様書等を含む》

令和5年9月

岩手県県土整備部建築住宅課

目 次

I 本文	
1 趣旨	1
2 対象施設の概要	1
3 指定期間	1
4 業務の範囲	2
5 業務運営上の基本事項	2
6 管理に係る経費	3
7 申請資格	3
8 募集要項の配布、説明会、質問の受付及び申請書類の受付	4
9 提出書類	5
10 申請に係る留意事項	5
11 選定方法	6
12 指定管理者の指定及び協定締結	8
13 スケジュール	8
14 お問い合わせ先	8
県営住宅等一覧	9
県営住宅等施設一覧	10
II 業務仕様書	
1 対象施設	21
2 実施体制	21
3 業務内容	21
4 管理経費	21
5 業務の適正な実施に関する事項	22
6 立入検査の実施	23
7 協議	23
III 管理業務概要	
1 業務一覧	24
2 指定管理者が行う管理業務	26
IV 維持修繕及び保守点検業務概要	
1 業務一覧	33
2 指定管理者が行う維持修繕業務	33
3 指定管理者が行う保守点検業務	36
V 保守点検業務仕様書	
1 エレベーター保守点検	44
2 給排水設備保守点検、貯水槽清掃・水質検査	48
3 消防設備保守点検	52
4 防火設備保守点検	64
5 浄化槽設備保守点検	66
6 団地内樹木維持保全	68
7 団地内日常点検	70
VI 申請様式	
1 県営住宅等指定管理者指定申請書（様式第1号）	72
2 グループ申請構成表（様式第2号）	73
3 法人等概要書（様式第3号）	74
4 賃貸住宅管理実績書（様式第4号）	75
5 県営住宅等事業計画書（様式第5号）	76
6 支出計画書（様式第6号）	83
7 誓約書（様式第7号）	84
8 質問書（様式第8号）	85

第5期県営住宅等指定管理者 募集要項

1 趣旨

岩手県は、令和6年4月1日から県営住宅及び共同施設並びに県営特定公共賃貸住宅及び共同施設を適切で効率的に維持・管理を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（令和16年岩手県条例第36号）第2条並びに県営住宅等条例第50条の規定に基づき、次のとおり指定管理者を募集します。

2 対象施設の概要

(1) 設置目的

ア ①県営住宅

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること。

②災害公営住宅

県営住宅のうち、一定規模の災害が発生した場合に整備を行い住戸提供することによって、災害により住宅を失った被災者等を救援すること。

イ 県営特定公共賃貸住宅

居住環境が良好な賃貸住宅を整備し、これを中堅所得者等に対して賃貸することにより、県民生活の安定と福祉の増進に寄与すること。

(2) 管理戸数等（団地別内訳は9ページ）

令和5年3月31日現在

	団地数	住戸数		駐車場台数	
		管理	入居	整備	利用
県営住宅（災害公営住宅以外）	49	5,100	3,743	5,004	2,958
県営住宅（災害公営住宅）	31	1,760	1,479	2,226	1,135
特定公共賃貸住宅	3	34	16	34	13
計	83	6,894	5,238	7,264	4,106

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

ただし、次に掲げるいずれかの事由が生じ、管理を継続することが適当でないと認められるときは、期間満了前において指定を取り消すことがあります。

- (1) 指定管理者が、業務の一部又は全部の履行を怠り、その状態が15日間以上にわたり継続したとき。
- (2) 指定管理者の責めに帰すべき事由により、別途締結する基本協定の履行が困難となったとき。
- (3) 指定管理者が、県に提出する文書に虚偽の記載をしたとき。
- (4) 指定管理者の責めに帰すべき事由により、入居者又は第三者に多大なる損害を発生させたとき。
- (5) 指定管理者の責めに帰すべき事由により、個人情報漏えいしたとき。
- (6) 指定管理者が、破産、会社更生、民事再生、会社整理、特別精算手続開始その他の倒産法制

上の手続きについて、その申立てを決議したとき。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）が、代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者にいるとき又は指定管理者の事業活動を支配しているとわかったとき。
- (8) 指定管理者が、暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用したとわかったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、指定管理者が、適用を受ける法令等若しくは基本協定に違反し、又は不実により指定管理者による管理を継続することが適当でないときと県が認めたとき。

4 業務の範囲

公権力の行使に該当する入居許可等の処分行為を除く全ての業務となり、具体的には「県営住宅等指定管理者業務仕様書（以下、「仕様書」という。）」（21ページ）により定めます。

(1) 県営住宅等の管理

- ア 入居者募集
- イ 退去手続き
- ウ 入居者からの各種届・申請の受理
- エ 収入調査
- オ 滞納家賃等納入督促
- カ 駐車場管理
- キ 苦情・要望対応
- ク 防火管理
- ケ 住宅監理員を補佐する事務

※ 詳細は、仕様書に基づく「管理業務概要」（24ページ）のとおり。

(2) 施設の維持修繕・保守点検

- ア 計画修繕（年度毎に県と協議の上、決定する修繕計画に基づき実施し、県営住宅等の建物本体や附帯施設設備等の性能及び機能の維持、回復を目的とするもの）
- イ 経常修繕（県営住宅等の住棟建物や附属建物の本体や附帯施設設備に生じた経年劣化・損耗を復旧するもの）
- ウ 緊急修繕（早急に対応しなければ入居者の安全や生活に支障をきたす恐れがある損傷を復旧するもの）
- エ 保守点検（県営住宅等における敷地・建物及び附帯施設設備について本来性能や機能を維持することにより事故等を未然に防ぐことを目的とするもの）

※ 詳細は、仕様書に基づく「維持修繕及び保守点検業務概要」（33ページ）のとおり。

5 業務運営上の基本事項

適正な管理を行う観点から必要不可欠な業務運営上の基本事項は、次のとおりです。

(1) 県営住宅等の設置目的に沿った管理

2の(1)に掲げた県営住宅等の設置目的を理解し、目的に沿った管理を行うこと。

(2) 関係法令の遵守

公営住宅法、県営住宅等条例その他の関係法令を遵守すること。

(3) 個人情報の保護

個人情報の管理について適正に取り扱うこと。

6 管理に係る経費

指定管理業務は、県が支払う指定管理料により行っていただきます。

指定管理料は、維持修繕費（４の（２）に掲げる業務に要する経費）、人件費、住宅監理員を補佐する事務経費、事務費・一般管理費及び消費税相当額から構成します。

維持修繕費に生じた余剰金については、翌年度の５月１５日までに県に返納していただきます。

申請に当たっては、人件費、住宅監理員を補佐する事務経費及び事務費・一般管理費について、次に掲げる額以内で支出計画書を作成してください。総額が当該額を上回る申請は、受け付けません。

(単位：千円)

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	計
計画修繕	196,568	196,568	196,568	196,568	196,568	982,840
経常・緊急修繕	300,183	300,183	300,183	300,183	300,183	1,500,915
保守点検	168,707	168,707	168,707	168,707	168,707	843,535
計	665,458	665,458	665,458	665,458	665,458	3,327,290

(単位：千円)

経費の内訳	令和６年度	令和７年度～令和１０年度計	５年間合計
人件費	106,297	425,188	531,485
住宅監理員を補佐する事務経費	24,635	97,861	122,496
事務費・一般管理費	59,472	208,154	267,626
計	190,404	731,203	921,607

※人件費、住宅監理員を補佐する事務経費及び事務費・一般管理費について、実際に支払う指定管理料は、申請者が提案した年度額を上限とし、予算の範囲内で年度協定により定めます。

7 申請資格

(1) 法人その他の団体であること。(法人格の有無は問いません。)

ア 個人では申請できません。

イ 団体は、単独でも複数の団体により構成されたグループ（以下「グループ」といいます。）でも申請できます。

ウ 単独で申請する団体は、他のグループの構成団体となって申請することはできません。

エ グループで申請する団体の構成団体は、単独又は他のグループの構成団体となって申請することはできません。

オ グループで申請する団体は、代表団体を定めるものとし、代表団体及び構成団体を変更することは、原則として認めません。

(2) 申請団体（グループ申請の場合の代表団体及び構成団体を含む。以下同じ。）が次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する団体

- イ 会社更生法（令和 14 年法律第 154 号）、民事再生法（令和 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続をしている団体
 - ウ 岩手県から指名停止措置を受けている団体
 - エ 都道府県税、法人税、消費税等を滞納している団体
- (3) 申請団体の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 暴力団員等である者
- (4) 申込日現在で、現に賃貸住宅を管理している実績を有すること。
- (5) 申込日現在で、1 級又は 2 級建築士の有資格者が 1 名以上常勤していること。
- (6) 申込日現在で、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和 2 年法律第 60 号）の規定に基づく、賃貸管理業者の登録がなされていること。

8 募集要項の配布、説明会、質問の受付及び申請書類の受付

(1) 募集要項等の配付

- ア 配付期間：令和 5 年 9 月 13 日（水）から令和 5 年 10 月 12 日（木）まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

- イ 配付場所：岩手県県土整備部建築住宅課住宅管理担当（県庁舎 8 階）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 電話：019-629-5931

※ 郵送による配付は行いません。

- ※ 募集要項等は、岩手県県土整備部建築住宅課ホームページからも取得できます。
県営住宅等募集要項に関するホームページ
<http://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/kenchiku/kenei/1068716.html>

(2) 募集要項の説明会

- ア 日時：令和 5 年 9 月 21 日（木）午後 1 時 30 分から
- イ 場所：岩手県庁舎 8 階 8-L 会議室
- ウ その他：説明会への出席を希望する場合は、開始 5 分前までに来場の上、受付において法人等の名称を記入してください。

(3) 募集要項に関する質問の受付及び回答

- ア 質問受付期間：令和 5 年 9 月 13 日（水）から令和 5 年 10 月 6 日（金）午後 5 時まで
- イ 質問受付方法：質問書（様式第 8 号：85 ページ）に記入のうえ、FAX 又は電子メールにより送付してください。
- ウ 回答方法：FAX 又は電子メールにより個別に回答するほか、岩手県県土整備部建築住宅課ホームページに掲載します。ただし、御質問の内容に質問者が有する独自のノウハウやアイデア等が含まれる場合には、当該質問及び回答の一部又は全部について公開いたしません。

(4) 申請書類の受付

- ア 申請期限：令和 5 年 10 月 13 日（金）午後 5 時まで（必着）
- イ 提出先：〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8 階
岩手県県土整備部建築住宅課住宅管理担当

ウ 提出方法：持参又は書留郵便により郵送してください。

※FAX、電子メールでの申請は受け付けません。

県に提出された書類の著作権は、申請者に帰属します。ただし、県は、審査結果の公表その他必要な場合には、提出書類の全部又は一部を無償で使用し、又は、提出書類の内容を複製、改編して使用できるものとします。

また、県が保管する提出書類（正本1部）については、岩手県情報公開条例に規定する公文書に該当することになり、情報公開の請求がされた場合、同条例に基づき、情報公開の手続きを行いますので、あらかじめ、ご了承ください。

9 提出書類

下記書類を紙媒体により各7部提出するとともに、電磁的記録媒体により、データ（PDFファイルによる。）も提出してください。（正本1部、副本6部及びデータ）

なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 県営住宅等指定管理者指定申請書（様式第1号：72ページ）
 - (2) グループ申請構成表（様式第2号：73ページ）※グループで申請する場合のみ
 - (3) 法人等概要書（様式第3号：74ページ）
 - (4) 賃貸住宅管理実績書（様式第4号：75ページ）
 - (5) 県営住宅等事業計画書（様式第5号：76から82ページ）
 - (6) 支出計画書（様式第6号：83ページ）
 - (7) 誓約書（様式第7号：84ページ）
 - (8) 申請者に関する書類（※グループで申請する場合は、全構成団体分を添付）
 - ア 団体概要書へ団体の概要を示すパンフレット等がある場合は添付
 - イ 定款又は寄付行為（又は定款等に代わる規約）
 - ウ 法人登記簿謄本又は登記事項証明書（又は代表者の住民票の写し）
 - エ 申請日の属する会計年度の収支予算書
 - オ 過去3会計年度分の収支計算書、貸借対照表及び損益計算書（又は、過去3会計年度分の収支計算書）
 - カ 直近の納税証明書（法人税、法人都道府県税、法人事業税、消費税及び地方消費税）
 - キ 前年度の事業報告書
 - ク 役員名簿
 - ケ 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）の規定に基づく、賃貸管理業の登録がなされていることを確認できる書類
- ※ 新設団体等事業報告書のない団体にあつては、総会等の議事録及び設立後申請までの活動内容を記載した書類を添付してください。

10 申請に係る留意事項

(1) 失格又は無効

次に掲げる場合に該当したときは、当該申請は無効又は失格となることがあります。

- ア 申請書類の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき。

- ウ 申請書類に虚偽の記載があったとき。
 - エ 県営住宅等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）委員、本県職員並びに本件関係者に対し、本件応募についての不正な接触の事実が認められたとき。
 - オ 著しく社会的信用を損なう行為等により、申請者が指定管理者として業務を行うことについてふさわしくないと県が認めたとき。
 - カ その他不正な行為があったと県が認めたとき。
- (2) 申請内容変更の禁止
- 提出期限後の提出書類の再提出及び差し替えは、原則、認めません。（軽易なものを除く。）
- (3) 申請書類の取扱い
- ア 提出された書類は返却いたしません。
 - イ 提出された申請書類は、指定管理者を選定する目的以外には使用いたしません。
 - ウ 提出された申請書類は、選定事務に必要な範囲内で複製することがあります。
 - エ 本要項において提出を求める内容以外の書類は、受理いたしません。
- (4) 申請の辞退
- 申請書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式任意）を提出してください。
- (5) 費用負担
- 申請及び審査に係る経費はすべて申請者の負担とします。
- (6) 情報公開
- 申請書類は、情報公開の請求により個人情報及び開示することが法人の不利益となる情報を除き開示することがあります。
- (7) 提出書類の様式等
- 原則として、A4（日本産業規格A列4番）の用紙（A3版を折り込んでA4版とすることは可）とし、別途指定した様式に記入してください。
- 各項目のページ数の制限はありませんが、提出にあたっては、提出書類の下欄にページ番号を記載してください。

11 選定方法

選定基準については、「公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」第3条の規定に基づき「(2)選定基準及び審査内容」のとおり設定し、提出された申請書及びプレゼンテーションについて同基準で定める配点により選定委員会委員が採点・審査します。

(1) 選定方法等

県営住宅等指定管理者選定委員会において、申請者から提出された書類一式及び申請者によるプレゼンテーション（1団体あたり45分（説明30分、質疑応答15分）を予定）により審査し、候補者を選定します。

なお、プレゼンテーションの実施にあつては、追加資料（当日10部持参）による説明及びパソコン等の使用を認めることとし、その場合にあつては、県に対し事前連絡を求めることとします。（プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は県が準備します。）

また、プレゼンテーションについては、10月下旬から11月上旬頃を予定しておりますが、詳細日時及び場所については、別途、申請団体あて通知します。

(2) 選定基準及び審査内容

候補者を選定する際の選定基準、審査内容及び配点は次のとおりです。

選定基準	審査項目	内 容	配点	
ア 事業計画に基づく業務運営により、県営住宅等における県民の公平な利用の確保が図られるものであること。	業務運営の考え方	県営住宅等の制度に対する理解は十分か。	10	15
	法令の遵守	関係法令を遵守するための方策や体制は整備されているか。	5	
イ 事業計画の内容が、県営住宅等の設置の目的に合致し、目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。	支出計画の妥当性	指定管理料に見合った計画となっているか。経費節減に対する取り組みがなされているか。	25	50
	社会的使命への対応	地域に精通し地域経済の活性化等（雇用の維持・創出等）地域に貢献する公共的な業務を担う団体として、より相応しいか。	5	
	独自提案	・利用者のニーズを把握し、新たな視点によりサービスを向上させる提案がなされているか。 ・入居率の向上に資する提案がなされているか。 ・その他、業務仕様書に掲げる業務に関連した提案がなされているか。	20	
ウ 事業計画に基づく県営住宅等の管理を適正かつ確実に実施する能力を有しているものであること。	業務の実施体制	業務に見合う職員が配置されているか。	5	55
		休日・夜間、災害その他緊急時の体制は適切か。	5	
		個人情報保護体制は万全か。また、セキュリティ対策はどうか。	5	
	管理業務の実施方針	管理業務の実施方針は適切か。	5	
	クレーム処理体制	県民又は入居者からの苦情処理体制は適切か。	10	
	維持修繕・保守点検業務の実施方針	維持修繕・保守点検業務の実施方針は適切か。	5	
		維持修繕業務の公平性・透明性が確保されているか。	5	
	管理実績	類似の施設管理における良好な管理運営を行った実績を有し、住宅管理に対する知識を十分に有しているか。	5	
組織の安定性	経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	10		
計			120	

【採点基準】

区 分	優れている	普通	劣っている
5点満点	5～4点	3点	2～0点
10点満点	10～8点	7～6点	5～0点
20点満点	20～16点	15～12点	11～0点
25点満点	25～20点	19～15点	14～0点

※採点による総得点は、720点（120点×委員6名）とし、総得点が5割未満の場合は、指定管理基準を満たしていないものとして、総得点順位の如何を問わず選定しません。

(3) 審査結果について

審査の結果、選定された団体については、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、指定管理者として指定する議案を議会に提案し、議決後に指定管理者として指定します。

なお、審査結果については、各申請団体あて、通知します。

(4) 選定結果の公表について

審査の結果については、申請団体の了承を得た上で、法人等の名称及びそれぞれの点数を公表します。

12 指定管理者の指定及び協定締結

(1) 指定管理者候補者との協議等

県は、選定委員会の審査の結果、候補者となった者と基本協定等の細目について協議を行います。協議が調わない場合には、次点の候補者と協議又は再募集を行います。

(2) 指定管理者との基本協定の締結

県議会による指定の議決を得た後、指定管理者となる者と基本協定を締結します。当該協定の内容は、およそ次のとおりとなります。

ア 総則（目的、指定期間等）

イ 業務の範囲

ウ 業務の実施（リスク分担、業務計画書の作成、第三者委託、緊急時の対応等）

エ 指定管理料

オ 損害賠償

カ 指定の取消し

キ その他（秘密の保持、情報公開、個人情報の保護等）

13 スケジュール

令和 5 年 9 月 13 日～10 月 13 日	指定管理者の公募
令和 5 年 10 月下旬から 11 月上旬	指定管理者候補者の選定（プレゼンテーション）
令和 5 年 12 月	指定管理者を指定する県議会の議決
令和 6 年 3 月	基本協定締結及び年度協定締結

14 お問い合わせ先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8 階
岩手県県土整備部建築住宅課住宅管理担当

電 話：019-629-5931

FAX：019-651-4160

Eメール：AG0009@pref.iwate.jp

県営住宅等一覧

令和5年3月31日現在

種別	広域振興局等土木部	市区町村名	団地名	住 所	棟数(棟)	管理戸数(戸)	駐車場整備台数(台)	備 考			
県営住宅 【災害公営住宅除く】		盛岡市	加賀野	加賀野二丁目	2	74	21				
			仙北	仙北三丁目	2	75	75				
			青山	西青山一丁目	7	112	112				
			みたけ	青山四丁目	5	120	120				
			備後第1	月が丘二丁目	10	152	207				
			備後第2	月が丘三丁目	7	192	192				
			つつしが丘	つつしが丘	5	76	77				
			岩盤緑が丘	岩盤町	28	187	140				
			松園	松園三丁目	12	168	231				
			松園東	東松園一丁目	19	360	401				
			松園西	西松園二丁目	10	176	207				
			松園北	東松園四丁目	18	386	391				
			湯沢	湯沢東三丁目	17	253	253				
			みたけ北	みたけ五丁目	14	58	58				
			境田	境田町	3	72	66				
			夕顔瀬	北夕顔瀬町	2	56	44				
			厨川	みたけ四丁目	3	50	50				
			上堂	上堂一丁目	2	32	32				
			緑が丘	緑が丘三丁目	4	82	82				
			厨川北	厨川四丁目	8	136	136				
			月が丘	月が丘二丁目	4	136	155				
				盛岡地区合計			182	2,953	3,050		
			花巻		花巻市	高野目	西宮野目	5	116	116	
						天下田	西宮野目	5	112	112	
						乃丁目	下北乃丁目	4	80	80	
				花巻地区合計			14	308	308		
北上		北上市	藤沢	常盤台四丁目	3	90	90				
			大塚	大塚北二丁目	5	112	112				
			蒲沢	村崎野	4	72	72				
	北上地区合計			12	274	274					
奥州		水沢区	北野	真城字北野17	6	128	128				
			内匠田	内匠田56-1	3	64	64				
			常盤	佐倉河字東沖の目21-6	4	80	80				
			羽沢	西根字南羽沢50-5	3	56	56				
	奥州地区合計			16	328	328					
一関		一関市	駒下	秋荘字駒下1	9	101	106				
			関が丘第1	関が丘41	6	24	24				
			関が丘第2	関が丘110	4	96	96				
	一関地区合計			3	48	50					
大船渡		大船渡市	長谷堂	猪川町中井沢	6	70	70				
			赤沢	大船渡町山馬越	5	104	104				
			明神前	大船渡町明神前	3	52	52				
			陸前高田市	嶋石 高田町字嶋石50	3	20	20				
				大船渡地区合計			17	246	246		
釜石		釜石市	大平	大平町2-10	1	58	58				
			日向	鶴住屋町日向	5	95	12				
			上平田	大字平田	8	144	121				
	釜石地区合計			14	297	191					
宮古		宮古市	山口	山口3丁目、4丁目	14	112	33				
			佐原	佐原1丁目	11	49	49				
			八木沢	八木沢3丁目	4	96	81				
			西ヶ丘	西ヶ丘2丁目	4	72	72				
			西ヶ丘北	西ヶ丘3丁目	3	72	72				
	宮古地区合計			36	401	307					
二戸		二戸市	北福岡	石切所字火行塚	1	12	12				
			石切所	石切所字村松	1	12	12				
	二戸地区合計			2	24	24					
	県営住宅(災害公営住宅除く)合計			315	5,100	5,004					
災害公営住宅		盛岡市	備後第1	月が丘2丁目	1	50	50				
			南青山	青山町	4	99	99				
			盛岡地区合計			5	149	149			
		北上		北上市	黒沢尻	黒沢尻四丁目	1	34	34		
					北上地区合計			1	34	34	
		奥州		奥州市	桜屋敷	桜屋敷	7	14	14		
					奥州地区合計			7	14	14	
		一関		一関市	駒下	秋荘	3	22	22		
					横井田	千蔵町千蔵	13	13	13		
					一関地区合計			16	35	35	
		大船渡		大船渡市	上平	大船渡市大船渡町字上平	1	65	75		
					みどり町	大船渡市盛町字みどり町	3	147	229		
					関谷	大船渡市立根町字関谷	1	50	90		
					陸前高田市	橋が沢 陸前高田市高田町字橋が沢	2	301	448		
						大船渡地区合計			7	563	842
		釜石		釜石市	平田	釜石市大字平田	1	126	161		
					片岸	釜石市片岸町	1	17	30		
					松原	釜石市松原町三丁目5番22号	2	60	67		
					郷石第1	釜石市郷石町二丁目4番5号	1	52	59		
					郷石第2	釜石市郷石町三丁目1番12号	1	32	32		
				大槌町	両石	釜石市両石町	1	24	31		
					屋敷前	大槌町大槌	3	151	177		
					安渡	大槌町安渡	1	23	23		
					大町	大槌町大町	1	23	23		
					上町	大槌町本町	1	23	25		
			釜石地区合計			13	531	628			
宮古		宮古市	佐原第2	宮古市佐原一丁目	1	50	82				
			宮町	宮古市宮町二丁目	1	20	20				
			磯藤	宮古市磯藤第6地割	3	30	32				
			栗田	宮古市栗田二丁目	1	17	17				
			上鼻	宮古市上鼻二丁目	1	24	33				
		山田町	鶴崎	宮古市鶴崎町	1	20	21				
			八木沢第2	宮古市八木沢	1	42	55				
			豊間根	豊間根	2	72	80				
			織笠	織笠	2	52	52				
			大沢	大沢	1	35	35				
	北浜	山田	1	72	97						
	宮古地区内合計			15	434	524					
	災害公営住宅合計			64	1,760	2,226					
特定公共賃貸住宅	盛岡	盛岡市	盛岡駅西通	盛岡駅西通1-2	1	24	24				
	花巻	花巻市	宮野目	西宮野目	3号棟内	4	4				
	北上	北上市	藤沢	常盤台4丁目	2号棟内	6	6				
	特定公共賃貸住宅合計				1	34	34				
	合 計				380	6,894	7,264				

県営住宅等施設一覧(その1)

種別	地区	所在地	団地名(敷地面積:㎡)	棟(号棟)	戸数	構造階数	竣工年度(管理開始)	建築面積:㎡	延べ面積:㎡	駐車場台数	付属施設等(規模は延べ面積)	給水		排水	エレベーター台数と積載人数			
												加圧ポンプ給水	受水槽		無	有		
県営住宅	盛岡市	加賀野二丁目	加賀野	1	34	RC5	S62.12	735.4	3,124.3		駐輪場13.7㎡	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		無		
			(4,312.14)	2	40	RC4	S61.11	992.8	3,535.2									
		集会所					RC1			69.7								
		機械室					RC1			11.4								
		仙北三丁目	仙北	1	54	RC6	H12.4		2,384.2	9,112.3			物置、駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	日立	1 9人
			(6,558.39)	2	12	RC4	H19		313.2	1,114.2						日立	1 9人	
			集会所					B1			50.1							
			機械室															
		西青山一丁目	青山	1	16	RC4	H9.1		343.5	1,206.7				加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	オートス	1 9人
			(11,332.02)	2	16	RC4	H9.1		343.5	1,206.7						オートス	1 9人	
				3	16	RC4	H6.11		343.5	1,206.7						オートス	1 9人	
				4	16	RC4	H6.11		331.5	1,171.9						オートス	1 9人	
				5	16	RC4	H7.12		343.5	1,206.7						オートス	1 9人	
				6	16	RC4	H7.12		343.5	1,206.7						オートス	1 9人	
				7	16	RC4	H7.12		333.7	1,171.9						オートス	1 9人	
			集会所					RC1			57.7							
		青山四丁目	みたけ	1	30	RC5	S62.12		540.0	2,243.7			駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		7
			(9,137.94)	2	20	RC5	S63.10		363.6	1,519.6								
				3	20	RC5	S63.10		380.4	1,571.3								
				4	20	RC5	H1.9		380.4	1,571.3								
				5	30	RC5	H1.9		570.6	2,357.0								
			集会所					RC1			69.9							
		月が丘二丁目	備後第1	1	24	RC4	H2.8		499.7	1,930.4			物置、駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		無
			(25,958.27)	2	16	RC4	H2.8		333.1	1,286.9								
				3	16	RC4	H2.8		333.1	1,286.9								
				4	15	RC4	H3.3		333.1	1,286.9								
				5	24	RC4	H23.11		602.3	1,948.4							三菱	1 9人
				6	16	RC4	H25.7		393.3	1,382.6							三菱	1 9人
				7	16	RC4	H25.7		390.1	1,368.6								
				11	8	W2	H25.8		401.9	595.1								
				12	8	W2	H25.8		353.3	567.5								
				13	8	W2			429.9	569.0								
		月が丘三丁目	備後第2	1	24	RC4	H4.11		533.6	1,923.8				加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		2
			(16,252.62)	2	24	RC4	H5.11		529.8	1,902.1								
				3	24	RC4	H5.11		550.7	1,985.7								
				4	24	RC4	H5.11		550.7	1,985.7								
				5	32	RC4	H7.4		713.1	2,748.3								
				6	32	RC4	H7.4		713.1	2,748.3								
				7	32	RC4	H7.4		713.1	2,748.3								
			集会所					RC1			100.0							
		つつじが丘	つつじが丘	1	10	RC4	S44.12		181.5	725.9			物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		無
			(11,795.25)	2	16	RC4	S44.12		272.2	1,088.9								
	3		16	RC4	S44.12		272.2	1,088.9										
	4		18	RC4	S44.12		272.2	1,088.9										
	5		16	RC4	S44.12		272.2	1,088.9										
集会所						B1			50.1									
団地数小計		7 団地		38	801			18,687.37	68,455.75	77						111		

県営住宅等施設一覧(その2)

種別	地区	所在地	団地名(敷地面積:㎡)	棟(号棟)	戸数	構造階数	竣工年度(管理開始)	建築面積:㎡	延べ面積:㎡	駐車場台数	付属施設等	給水	排水	エレベーター(台数と積載人数)			
県営住宅	盛岡	盛岡市 岩脇町	岩脇緑ヶ丘 (19,845.95)	1	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6		物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無		
				2	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				3	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				4	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				5	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				6	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				7	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				8	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				9	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				10	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				11	5	B2簡耐	S46.3	182.8	289.7	無							
				12	4	B2簡耐	S46.3	146.2	231.7	無							
				13	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				14	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				15	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				16	4	B2簡耐	S46.3	146.2	231.7	無							
				17	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				18	4	B2簡耐	S46.3	146.2	231.7	無							
				19	5	B2簡耐	S46.3	182.8	289.7	無							
				20	6	B2簡耐	S46.3	219.3	347.6	無							
				21	6	B2簡耐	S46.12	219.3	347.6	無							
				22	4	B2簡耐	S46.12	146.2	231.7	無							
				23	4	B2簡耐	S46.12	146.2	231.7	無							
				24	6	B2簡耐	S46.12	219.3	347.6	無							
				25	15	RC4	S46.12	289.6	1,186.9	無							
				26	16	RC4	S46.12	386.1	1,582.4	無							
				27	12	RC4	S46.12	289.6	1,186.9	無							
				28	12	RC4	S46.12	289.6	1,186.9	無							
				集会所		B1				50.1							
				28	187				6,080.07	12,839.45	140						
				盛岡市 松園三丁目	松園 (22,941.10)	1	8	RC4	S48.3	188.8	755.0		物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無
		2	8			RC4	S48.3	188.8	755.0	無							
		3	8			RC4	S48.3	188.8	755.0	無							
		4	8			RC4	S48.3	188.8	755.0	無							
		5	8			RC4	S48.3	188.8	755.0	無							
		6	8			RC4	S48.3	188.8	755.0	無							
		7	12			RC4	S48.3	183.1	1,132.5	無							
		8	12			RC4	S48.3	183.1	1,132.5	無							
		9	24			RC4	S49.3	323.9	1,266.0	無							
		10	24			RC4	S49.3	323.9	1,266.0	無							
		11	24			RC4	S49.3	323.9	1,266.0	無							
		12	24			RC4	S49.3	323.9	1,266.0	無							
				集会所		S1				50.0							
				12	168				2,794.44	11,909.08	231						
				盛岡市 東松園一丁目	松園東 (47,247.78)	1	24	RC4	S52.2	455.0	1,481.4		物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無
		2	12			RC4	S49.3	323.9	1,266.0	無							
		3	18			RC4	S50.4	352.3	1,376.7	無							
		4	18			RC4	S50.4	352.3	1,376.7	無							
		5	18			RC4	S51.2	352.3	1,376.7	無							
		6	18			RC4	S51.2	352.3	1,376.7	無							
		7	24			RC4	S52.2	455.0	1,481.4	無							
		8	18			RC4	S50.4	352.3	1,376.7	無							
		9	18			RC4	S50.4	352.3	1,376.7	無							
		10	18			RC4	S50.4	352.3	1,376.7	無							
		11	18			RC4	S51.2	352.3	1,376.7	無							
		12	18			RC4	S50.4	352.3	1,376.7	無							
		13	18			RC4	S51.2	352.3	1,376.7	無							
		14	18			RC4	S51.2	352.3	1,376.7	無							
		15	18			RC4	S51.2	352.3	1,376.7	無							
		16	24			RC4	S52.2	455.0	1,481.4	無							
		17	24			RC4	S52.2	455.0	1,481.4	無							
		18	24			RC3	S62.4	680.5	1,896.8	無							
		19	12			RC3	S62.4	340.2	948.4	無							
				集会所		RC1				101.9							
						RC1、B1				53.4		RC11.4×B21×1棟					
				19	360				7,392.02	26,712.63	401						
				盛岡市 西松園二丁目	松園西 (26,334.24)	1	16	RC4	S52.2	455.0	1,481.4		物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無
		2	16			RC4	S52.2	455.0	1,481.4	無							
		3	16			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		4	16			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		5	16			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		6	24			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		7	16			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		8	16			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		9	24			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
		10	16			RC4	S53.4	386.7	1,481.4	無							
				集会所		RC1				101.9							
				10	176				4,003.54	14,915.90	207						
				団地数小計	4 団地	69	891			20,270.07	66,377.06	979					

県営住宅等施設一覧(その3)

種別	地区	所在地	団地名、 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始)	建築面積: ㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水	排水	エレベーター (台数と積載人数)										
県 営 住 宅	盛 岡 市	東松園 四丁目	松園北 (56,878.30)	1	128	SRC8	S54.8	1,265.4	8,630.5		物置	高架 水槽 給水	受水 槽・ 高架 水槽	下水 道	東芝	2	9人							
				2	16	RC4	S54.4	268.1	1,072.5															
				3	24	RC4	S54.4	402.2	1,608.8															
				4	12	RC3	S54.4	373.4	862.5															
				5	16	RC4	S54.4	268.1	1,072.5															
				6	16	RC4	S54.4	268.1	1,072.5															
				7	16	RC4	S54.4	268.1	1,072.5															
				8	8	RC3	S54.4	253.1	579.1															
				9	8	RC3	S54.4	253.1	579.1															
				10	8	RC3	S54.4	253.1	579.1															
				11	24	RC4	S55.4	421.7	1,608.8															
				12	16	RC4	S55.4	281.2	1,072.5															
				13	16	RC4	S55.4	281.2	1,072.5															
				14	24	RC4	S55.4	421.7	1,608.8															
				15	16	RC4	S55.4	281.2	1,072.5															
				16	12	RC3	S55.4	373.4	862.5															
				17	12	RC3	S55.4	373.4	862.5															
				18	14	RC3	S55.4	442.9	1,013.5															
				集会所				RC1			358.4													
				機械室				RC1			200.0													
						18	386			6,749.33	26,861.12	391							2					
				湯沢東 三丁目	湯沢 (39,529.22)	1	24	RC4	S56.4	460.6	1,759.0		物置	加圧 ポン プ給 水	受水 槽 1~8 及 17号 棟	下水 道								
		2	24			RC4	S56.4	462.0	1,760.7															
		3	24			RC4	S57.4	462.0	1,760.7															
		4	24			RC4	S57.4	462.0	1,760.7															
		5	24			RC4	S57.4	462.0	1,760.7															
		6	24			RC4	S57.4	462.0	1,760.7															
		7	24			RC4	S57.4	462.0	1,760.7															
		8	24			RC4	S58.4	462.0	1,760.7															
		9	6			B2簡耐	S59.4	246.0	403.1															
		10	4			B2簡耐	S59.4	164.0	268.7															
		11	4			B2簡耐	S59.4	164.0	268.7															
		12	6			B2簡耐	S59.4	246.0	403.1															
		13	6			B2簡耐	S59.4	246.0	403.1															
		14	4			B2簡耐	S59.4	164.0	268.7															
		15	3			B2簡耐	S59.4	112.6	191.2															
		16	4			B2簡耐	S59.4	150.2	254.9															
		17	24			RC4	S59.4	465.8	1,780.6															
				集会所				S1			253.9													
						17	253			5,653.50	18,579.69	253												
				みたけ 五丁目	みたけ北 (9,629.95)	1	6	B2簡耐	S59.4	246.0	403.1		物置	水道 直結 給水	下水 道									
		2	6			B2簡耐	S59.4	246.0	403.1															
		3	2			B2簡耐	S59.4	82.0	134.4															
		4	4			B2簡耐	S59.4	164.0	282.6															
		5	4			B2簡耐	S59.4	164.0	282.6															
		6	6			B2簡耐	S59.4	246.0	403.1															
		7	6			B2簡耐	S59.4	225.2	383.3															
		8	4			B2簡耐	S59.4	164.0	282.6															
		9	4			B2簡耐	S59.4	164.0	282.6															
		10	2			B2簡耐	S59.4	82.0	134.4															
		11	2			B2簡耐	S59.4	82.0	134.4															
		12	4			B2簡耐	S59.4	164.0	268.7															
		13	4			B2簡耐	S59.4	164.0	282.6															
		14	4			B2簡耐	S59.4	164.0	282.6															
				集会所				B1			50.1													
						14	58			2,357.39	4,010.09	58												
				境田町	境田 (6,113.03)	1	48	RC4	S60.4	1,052.9	3,750.8		物置	高架 水槽 給水	受水 槽・ 高架 水槽	下水 道								
		2	12			RC4	S60.10	301.6	1,005.9															
		3	12			RC4	S60.10	301.6	1,005.9															
						集会所				S1							112.2							
				機械室				RC1			113.6													
						3	72			1,656.09	5,988.37	66												
				北夕顔 瀬町	夕顔瀬 (4,850.29)	1	16	RC4	S61.4	363.3	1,272.0		物置	加圧 ポン プ給 水	受水 槽	下水 道								
		2	40			RC4	S61.4	924.3	3,166.1															
						機械室				RC1							11.4							
						2	56			1,287.50	4,449.48	44												
				みたけ 四丁目	厨川 (5,906.63)	1	18	RC2	S61.10	781.5	1,471.5		物置	水道 直結 給水	下水 道									
		2	16			RC2	S61.4	658.6	1,293.1															
		3	16			RC2	S61.4	641.8	1,259.7															
						集会所				RC1														
						3	50			2,081.93	4,024.33	50												
				上堂 一丁目	上堂 (2,846.53)	1	16	RC4	S63.8	363.0	1,328.0		物置	加圧 ポン プ給 水	受水 槽	下水 道								
		2	16			RC4	S63.8	363.0	1,328.0															
						集会所				RC1							49.4							
				機械室				RC1			10.5													
						2	32			726.00	2,715.90	32												
				緑ヶ丘 三丁目	月ヶ丘 (16,281.08)	1	16	RC4	H1.10	319.5	1,243.7		物置	加圧 ポン プ給 水	受水 槽	下水 道								
		2	24			RC4	H1.10	529.7	1,910.0															
		3	18			RC3	H2.4	473.1	1,386.8															
		4	24			RC4	H2.4	473.1	1,849.0															
						集会所				RC1							70.0							
				機械室				RC1			10.5													
						4	82			1,795.40	6,470.05	82												
				団地数小計	8 団地	63	989			22,307.14	73,099.03	976							2					

県営住宅等施設一覧(その4)

種別	地区	所在地	団地名(敷地面積:㎡)	棟(号棟)	戸数	構造階数	竣工年度(管理開始)	建築面積:㎡	延べ面積:㎡	駐車場台数	付属施設等	給水		排水	エレベーター(台数と設置人数)							
												加圧ポンプ給水	受水槽		日立	人数	日立	人数	日立	人数		
県営住宅	盛岡市	厨川四丁目	厨川北	1	16	RC4	H3.10	326.7	1,274.4			加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		無						
			(11,149.05)	2	16	RC4	H4.6	318.6	1,274.4													
				3	12	RC3	H5.4	326.7	955.8													
				4	24	RC4	H5.4	502.9	1,965.3													
				5	16	RC4	H4.6	318.6	1,274.4													
				6	24	RC4	H4.6	491.3	1,965.3													
				7	12	RC3	H3.10	326.7	955.8													
				8	16	RC4	H3.10	326.7	1,274.4													
				集会所		RC1			70.0													
				機械室		RC1			10.5													
			8	136				2,938.16	11,020.56	136												
			月が丘	1	48	RC6	H7.4	972.2	5,045.9				加圧ポンプ給水	受水槽	下水道		日立	1	9人			
			(16,281.08)	2	36	SRC6	H8.4	702.2	3,533.6											日立	1	9人
				3	40	RC4	H13.5	1,094.0	3,969.4											日立	1	9人
				4	12	RC4	H13.5	330.7	1,221.3											日立	1	9人
				集会所		RC1		70.0														
				ポンプ室		RC1		10.5														
				4	136				3,099.05	13,850.66	155								4			
				団地数小計	2	団地	12	272		6,037.21	24,871.22	291								4		

県営住宅等施設一覧(その5)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始)	建築面積: ㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付風施設等	給水	排水	エレベーター (台数と積込人数)				
県 営 住 宅	花 巻	花巻市 西宮野目	宮野目 (11,322.79)	1	24	RC4	H10.4	561.8	2,084.1	24	物置 RC1 6.12×4 棟 駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水 道	三菱	1	9人	
				2	24	RC4	H11.12	561.8	2,084.1	24					三菱	1	9人	
			3	20	RC4	H14.4	577.7	1,933.2	20	有								
			4	24	RC4	H17.6	588.9	2,101.5	24	有								
			5	24	RC3	H19.3	760.9	1,958.3	24	三菱					1	9人		
			集会所		RC1		70.3											
		LPG他		RC1		15.0												
		5	116			3,136.42	10,246.19	116				3						
		西宮野目	天下田 (12,828.73)	1	24	RC4	S53.4	386.7	1,141.4		物置、駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	無			
				2	24	RC4	S54.4	402.2	1,608.8						無			
			3	24	RC4	S55.4	421.7	1,608.8		無								
			4	16	RC4	S57.4	281.2	1,072.5		無								
			5	24	RC4	S56.4	421.7	1,608.8		無								
			集会所		RC1			36.0										
		5	112			1,913.46	7,076.16	112										
		下北方丁 目	万丁目 (9,368.90)	1	24	RC4	H3.10	502.6	1,911.6		加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水 道	無				
				2	24	RC4	H4.6	502.6	1,911.6					無				
			3	16	RC4	H5.4	344.7	1,319.3		無								
	4		16	RC4	H6.4	356.3	1,345.3		無									
	集会所			RC1			69.7											
	機械室			RC1			13.5											
	4	80			1,706.07	6,570.93	80											
	北 上	常盤台 四丁目	藤沢 (11,793.47)	1	24	RC3	H11.4	745.8	1,902.4		物置	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水 道	東芝	1	9人	
				2	30	RC3	H13.1	1,143.4	3,304.6						東芝	1	9人	
			3	36	RC3	H15.5	1,299.7	3,196.2		東芝					1	9人		
			集会所		プ1			50.1										
			3	90			3,188.89	8,453.26	90							3		
			大堤 (11,263.02)	1	24	RC4	S53.4	386.7	1,481.4						物置、駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水 道
		2	24	RC4	S52.2	455.0	1,481.4		無									
		3	24	RC4	S51.4	352.3	1,376.6		無									
		4	24	RC4	S54.4	402.2	1,608.8		無									
		5	16	RC4	S55.4	281.2	1,072.5		無									
		集会所		B1			50.1											
		5	112			1,877.35	7,070.78	112										
	村崎野	菰沢 (9,797.30)	1	16	RC4	S58.4	310.6	1,187.0		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水 道	無				
			2	24	RC4	S58.4	465.8	1,780.6						無				
		3	16	RC4	S59.4	314.1	1,187.0		無									
		4	16	RC4	S59.4	314.1	1,187.0		無									
		集会所		B1			50.1											
		ポンベ室		B1			24.5							6.12×4棟				
	4	72			1,404.51	5,416.26	72											
	団地数小計			6 団地	26	582			13,226.70	44,833.58	582							6

県営住宅等施設一覧(その6)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始)	建築面積: ㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水	排水	エレベーター (台数と乗員人数)								
県 営 住 宅	県南	奥州市	真城	北野	1	24	RC4	H7.3	647.6	2,167.6		集会所	加圧ポンプ給水	受水槽	浄化槽	日立	1	9人				
				(13,794.35)	2	16	RC4	H8.4	355.0	1,345.0						日立	1	9人				
					3	24	RC4	H10.1	554.3	2,182.1							日立	1	9人			
					4	24	RC4	H11.10	554.3	2,178.4							日立	1	9人			
					5	24	RC4	H14.4	536.5	2,166.6							日立	1	9人			
					6	16	RC4	H18.3	384.5	1,408.2							三菱	1	9人			
				集会所		RC1																
				6	128					3,032.20	11,447.91	128									6	
				内匠田	内匠田	1	24	RC4	S60.4	465.8	1,780.6			駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	浄化槽				無	
			(5,525.88)		2	24	RC4	S61.9	465.8	1,780.6										無		
					3	16	RC4	S62.7	296.8	1,187.0											無	
					集会所		S1					99.6										
			ポンペ室			RC1、B1					15.6			RC(4.93+4.54)B6.12								
			3		64					1,228.26	4,863.35	64										
			佐倉河	常盤	1	24	RC4	S60.10	567.6	1,883.1				加圧ポンプ給水	受水槽	浄化槽				無		
		(10,037.11)		2	16	RC4	S63.4	364.0	1,256.2											無		
				3	24	RC4	H1.4	552.0	1,862.0											無		
				4	16	RC4	H3.4	364.0	1,256.2											無		
				集会所		RC1					69.7											
				機械室		RC1					15.8											
			4	80					1,847.53	6,342.79	80											
			金ヶ崎町	西根	羽沢	1	24	RC4	S60.4	465.8	1,780.6			駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道				無	
		(5,649.03)			2	16	RC4	H1.4	314.0	1,187.0										無		
					3	16	RC4	H6.4	369.8	1,347.6										無		
		集会所			RC1					69.9												
		ポンペ室			B1					10.2			5.23+5.0									
		3		56					1,149.53	4,395.35	56											
		一関市	萩荘	駒下	1	12	RC3	H3.8	352.2	917.5		物置	加圧ポンプ給水	受水槽	浄化槽				無			
	(13,331.14)			2	12	RC3	H4.9	352.2	917.5										無			
				3	12	RC3	H4.9	339.8	884.3											無		
				4	12	RC3	H5.11	364.7	927.7											無		
				5	12	RC3	H5.11	364.7	927.7											無		
				6	9	RC3	H15.2	308.2	848.2											日立	1	9人
				7	6	RC2	H15.2	272.0	500.0											無		
				8	20	RC4	H17.1	493.2	1,532.7											三菱	1	9人
				9	6	RC2	H18.3	269.0	492.2											無		
				集会所		RC1					120.0			50.1+69.86								
				機械室		RC1					27.8											
				9	101					3,116.08	8,095.44	106									2	
			関が丘	関が丘第1	1	3	2筋耐	S47.2	128.2	256.5			物置	水道直結給水	下水道					無		
	(4,977.74)			2	3	2筋耐	S47.2	128.2	256.5											無		
				3	6	2筋耐	S48.1	128.2	256.5											無		
				4	3	2筋耐	S48.1	128.2	256.5											無		
				5	3	2筋耐	S48.1	128.2	256.5											無		
				6	6	2筋耐	S48.1	128.2	256.5											無		
			6	24					769.40	1,538.88	24											
			関が丘	関が丘第2	1	24	RC4	S49.3	323.9	1,266.0			物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道				無		
	(9,658.48)			2	24	RC4	S50.4	352.3	1,376.6										無			
	3			24	RC4	S51.4	357.3	1,376.6											無			
	4			24	RC4	S52.2	455.0	1,481.4											無			
	集会所			B1					50.1													
	機械室		B1					16.9			12.89+4.0											
	4	96					1,488.49	5,567.58	96													
	銅谷町	銅谷	1	16	RC4	S62.8	360.0	1,181.0				加圧ポンプ給水	受水槽	下水道				無				
(4,092.25)		2	16	RC4	S63.4	360.0	1,181.0											無				
		3	16	RC4	S63.4	360.0	1,181.0											無				
		集会所		RC1					60.0													
	機械室		RC1					12.5														
	3	48					1,080.00	3,615.50	50													
	団地数小計	8 団地		38	597			13,711.49	45,866.80	604								8				

県営住宅等施設一覧(その7)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始)	建築面積: ㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水	排水	エレベーター (台数と乗員人数)		
県 営 住 宅	大船渡	猪川町	長谷堂 (13,866.60)	1	14	RC2	H11.3	575.1	1,175.6		物置	水道直結給水	浄化槽	無		
				2	8	RC2	H11.3	326.2	668.7					無		
				3	10	RC2	H13.2	442.4	880.5					無		
				4	12	RC2	H13.2	527.7	1,054.8					無		
				5	14	RC2	H16.6	584.9	1,205.3					無		
				6	12	RC2	H16.7	480.4	1,007.8					無		
			集会所						80.3							
			ポンペ室							16.0						
			6	70					2,936.65	6,089.00	70					
		大船渡町	赤沢 (17,308.25)	1	24	RC4	S52.2	386.7	1,484.8			物置、駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無
				2	24	RC4	S53.3	386.7	1,484.8		無					
				3	24	RC4	S54.4	402.2	1,608.8		無					
				4	16	RC4	S55.4	281.2	1,072.5		無					
				5	16	RC4	S56.4	281.2	1,072.5		無					
				集会所						50.2						
			ポンペ室							18.6						
		大船渡町	明神前 (9,483.86)	1	18	RC3	H4.11	496.0	1,143.8			加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無	
				2	16	RC4	H6.4	350.2	1,342.0		無					
			3	18	RC3	H5.4	504.5	1,477.5		無						
			集会所						69.1							
	陸前高田市	高田町	鳴石 (3,850.9)	1	6	W1	H20.3	308.1	496.9			水道直結給水	下水道	無		
				2	6	W1	H20.3	308.1	496.9		無					
				3	8	W2	H20.3	316.3	352.8		無					
		3	20				932.41	1,346.47	20							
	釜石	大平町二丁目	大平 (5,955.11)	1	58	RC5	H18.3	1,082.5	4,993.0	58	物置	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	三菱	
				集会所					68.2		周東住居内1階設置					
			1	58				1,082.48	5,061.14	58					1	
		鶴住居町	日向 (6,942.18)	1	15	RC4	S49.3	323.9	1,266.0			物置、駐輪場	水道直結給水	浄化槽	無	
				2	16	RC4	S49.3	323.9	1,266.0		無					
				3	16	RC4	S50.4	352.3	1,376.6		無					
				4	24	RC4	S51.2	352.3	1,376.6		無					
			5	24	RC4	S52.2	455.0	1,481.4		無						
		集会所						50.1								
		機械室						3.2								
大字平田		上平田 (27,689.73)	1	24	RC4	S56.4	451.4	1,709.6			物置、駐輪場	加圧ポンプ給水	受水槽	下水道	無	
			2	16	RC4	S56.4	301.0	1,139.7		無						
			3	16	RC4	S58.4	301.0	1,139.7		無						
			4	16	RC4	S57.4	301.7	1,139.7		無						
			5	16	RC4	S57.4	301.7	1,139.7		無						
		6	16	RC4	S56.4	301.0	1,139.7		無							
		7	24	RC4	S56.4	451.4	1,709.6		無							
		8	16	RC4	S58.4	301.0	1,139.7		無							
	集会所						50.1									
	機械室						9.3									
	8	144				2,710.16	10,316.88	121								
	団地数小計	7	団地	31	543		12,557.67	40,457.78	437					1		

県営住宅等施設一覧(その8)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始)	建築面積:㎡	延べ面積:㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水		排水	エレベーター (台数と乗込人数)			
												加圧 ポンプ 給水	受水 槽		無	無		
県 営 住 宅	宮古	宮古市	山口 三丁目 四丁目	山口	1	6	B2簡耐	S41	223.1	351.3		物置、駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	無	無	
				(8,777.44)	2	4	B2簡耐	S41	148.7	234.2						無	無	
					3	6	B2簡耐	S41	223.1	351.3						無	無	
					4	4	B2簡耐	S41	148.7	234.2						無	無	
					5	4	B2簡耐	S41	148.7	234.2						無	無	
					6	18	RC3	S42	268.3	796.7						無	無	
					7	24	RC4	S43	270.8	1,083.3						無	無	
					8	16	RC4	S43	180.5	722.2						無	無	
					9	8	RC4	S43	90.3	361.1						無	無	
					10	4	B2簡耐	S44.10	146.2	231.7						無	無	
					11	3	B2簡耐	S44.10	109.7	173.8						無	無	
					12	5	B2簡耐	S44.10	182.8	289.6						無	無	
					13	4	B2簡耐	S44.10	146.2	231.7						無	無	
					14	6	B2簡耐	S44.10	219.3	347.6						無	無	
			集会所		RC1			50.1										
			14	112			2,506.52	5,693.01	33									
			宮古市	佐原 一丁目	佐原	1	3	B2簡耐	S46.11	107.7	215.4		物置	水道 直結 給水		下水道	無	無
		(6,838.40)			2	6	B2簡耐	S46.11	129.2	258.4		無					無	
					3	3	B2簡耐	S46.3	128.9	257.7		無					無	
					4	3	B2簡耐	S46.3	128.9	257.7		無					無	
					5	6	B2簡耐	S46.3	216.8	345.7		無					無	
					6	3	B2簡耐	S46.11	129.2	258.4		無					無	
					7	3	B2簡耐	S46.3	108.4	172.8		無					無	
					8	5	B2簡耐	S46.11	181.0	288.7		無					無	
					9	5	B2簡耐	S47.12	183.2	292.9		無					無	
					10	6	B2簡耐	S47.12	220.1	351.7		無					無	
					11	6	B2簡耐	S47.12	219.8	351.4		無					無	
			集会所		RC1			50.1										
			11	49			1,753.09	3,100.90	49									
			宮古市	八木沢 三丁目	八木沢	1	24	RC4	S50.3	344.1	1,376.4		物置、駐輪場	水道 直結 給水		下水道	無	無
		(9,103.67)			2	24	RC4	S51.3	352.3	1,376.7		無					無	
					3	24	RC4	S51.4	323.9	1,266.0		無					無	
					4	24	RC4	S52.2	455.0	1,481.4		無					無	
					集会所		B1			50.2								
			機械室		S1			12.9										
			4	96			1,475.31	5,563.62	81									
			宮古市	西ヶ丘 二丁目	西ヶ丘	1	16	RC4	S58.4	296.8	1,187.0		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	無	無
		(8,498.95)			2	24	RC4	S58.4	445.1	1,780.6		無					無	
					3	16	RC4	S59.4	314.1	1,187.0		無					無	
					4	16	RC4	S59.4	314.1	1,187.0		無					無	
					集会所		B1			50.1								
			4	72			1,370.10	5,391.78	72									
			宮古市	西ヶ丘 三丁目	西ヶ丘北	1	24	RC4	S60.4	465.8	1,780.6		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	無	無
		(9,390.56)			2	24	RC4	H2.4	465.8	1,780.6		無					無	
					3	24	RC4	H3.4	465.8	1,780.6		無					無	
					集会所		RC1			81.0								
			3	72			1,397.25	5,422.68	72									
			二戸	二戸市	石切所	北福岡	1	12	RC3	S62.4	340.2	960.6		加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	無	無
		(1,072.00)																
	1	12					340.20	960.60	12									
	石切所	1			12	RC3	H2.10	340.9	922.2		無	無						
	(1,699.68)																	
	1	12			340.90	922.22	12											
	団地数小計	7	団地	38	425			9,183.37	27,054.81	331								
	団地数合計	49	団地	315	5,100			115,981.02	391,016.03	5,004						32		

県営住宅等施設一覧(その9)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階数	竣工年度 (管理開始)	建築面積: ㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水		排水		エレベーター (台数と乗込人数)						
												加圧 ポンプ 給水	受水 槽	水道 直結 給水	下水道	浄化 槽	東芝	乗込 人数				
災害公営住宅	盛岡	盛岡市	備後第1 (25,958.27)	8	24	RC3	H30.2	779.19	1,788.78		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人					
				9	18	RC3		538.35	1,221.54		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人					
				10	8	W2		429.88	532.61		駐輪場	水道 直結 給水		下水道								
				3	50			1,747.42	3,542.93	50									2			
		青山町	南青山 (11,971.00)	1	41	RC4	R3.2	1,249.84	3,856.68		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人					
				2	58	RC4		1,539.16	4,784.11		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人					
						RC1		124.95	124.95													
				2	99			2,913.95	8,765.74	99									2			
																					2	
	北上	北上市	黒沢尻 四丁目	黒沢尻 (2,649.79)	1	34	RC4	R2.2	719.70	2,382.21		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	東芝	1	9人				
							住棟内													1		
	奥南	奥州市	桜屋敷	桜屋敷 (1,969.36)	1	2	W1	R31.7	116.14	111.06		駐輪場			下水道							
					2	2	W1		116.14	111.06		駐輪場			水道 直結 給水							
					3	2	W1		116.14	111.06		駐輪場										
					4	2	W1		116.14	111.06		駐輪場										
					5	2	W1		136.63	133.19		駐輪場										
					6	2	W1		125.87	122.11		駐輪場										
					7	2	W1		136.63	133.19		駐輪場										
									863.69	832.73	14										0	
	一関	一関市	萩荘	駒下 (2,579.58)	10	10	RC2	H31.4	339.14	642.88		駐輪場	水道 直結 給水		下水道							
					11	7	W2		350.89	434.18		駐輪場										
					12	5	W2		250.63	349.87		駐輪場										
						3	22			940.66	1,426.93	22							0			
		一関市千厩町	溝井田	溝井田 (3,768.71)	1	1	W1	H31.11	68.88	57.96						下水道						
					2	1	W1		68.88	57.96												
					3	1	W1		68.88	57.96												
					4	1	W1		68.88	57.96												
					5	1	W1		68.88	57.96												
					6	1	W1		68.88	57.96												
	7				1	W1		68.88	57.96													
	8				1	W1		68.88	57.96													
	9				1	W1		68.88	57.96													
	10				1	W1		68.88	57.96													
					11	1	W1		68.88	57.96												
					12	1	W1		81.08	67.90												
					13	1	W1		81.08	67.90												
					13	13			919.84	773.36	13											
	大船渡	大船渡市	上平	上平 (3,975.70)	1	65	RC7	H27.7	858.57	4,222.62		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	三菱	1	9人				
							住棟内															
1					65			858.57	4,222.62	75												
みどり町		みどり町 (12,000.00)	1	47	RC6	H27.11	807.71	3,800.90		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	11人						
			2	50	RC6	H27.11	779.90	3,800.00														
			3	50	RC6	H28.1	779.90	3,800.00														
					住棟内																	
			3	147			2,367.51	11,400.90	229													
関谷	関谷 (7,777.29)	1	50	RC5	H28.3	869.10	3,050.40		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	東芝	1	9人							
				木造平屋		88.12	69.50															
				1	50			957.22	3,119.90	90												
陸前高田市	栃ヶ沢	栃ヶ沢 (19,109.60)	1	150	RC8	H28.6	1,419.16	9,209.77		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	2	11人						
			2	151	RC9	H28.6	1,259.48	9,213.04														
					S1	H28.6	333.29	269.16														
			2	301			3,011.93	18,691.97	448													
釜石	平田	平田 (15,408.89)	1	126	RC7	H26.2	1,454.31	7,805.43		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	三菱	2	9人						
					RC1	H26.2	175.79	164.23														
			1	126			1,630.10	7,969.66	161													
	片岸	片岸 (2,390.76)	1	17	RC4	H29.2	547.44	1,553.97		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	東芝	1	11人						
					住棟内																	
					1	17			547.44	1,553.97	30											
	罫石	罫石第1 (4,483.51)	1	52	RC5	H29.3	1,246.47	4,100.14		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	11人						
					住棟内																	
			1	52			1,246.47	4,100.14	59													
罫石	罫石第2 (2,929.82)	1	32	RC5	H29.3	716.10	2,697.60		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	11人							
				住棟内																		
		1	32			716.10	2,697.60	32														
松原	松原 (3,872.75)	1	42	RC6	H29.3	631.43	3,165.66		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	11人							
		2	18	RC6	H29.3	306.21	1,446.29															
				住棟内																		
		2	60			937.64	4,611.95	67														
両石	両石 (3,125.36)	1	24	RC5	未定	460.36	1,865.25		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	東芝	1	9人							
				住棟内																		
				1	24			460.36	1,865.25	31												
団地数小計		16	団地	43	1,106			20,838.60	77,957.86	1,454							22					

県営住宅等施設一覧(その10)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始 年)	建築面積:㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水		排水	エレベーター (台数と乗人数)			
												加圧 ポンプ 給水	受水 槽		東芝	乗人数		
災害 公営住宅	釜石	大槌町	屋敷前 (14,616.34)	1	47	RC5	H27.10	1,227.34	4,413.77		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	11人	
				2	52	RC5	H27.10	1,106.82	4,319.95		東芝				1	11人		
				3	52	RC5	H27.10	1,118.82	4,369.80		東芝				1	11人		
			集会所		住棟内													
			3	151			3,452.98	13,103.52	177									3
		安渡	安渡	1	23	RC5	H30.12	450.46	1,713.33		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人	
			(1,452.93)	集会所		住棟内												
			1	23			450.46	1,713.33	23									1
		大町	大町	1	23	RC5	H30.11	455.25	1,689.70		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人	
			(1,447.75)	集会所		住棟内												
			1	23			455.25	1,689.70	23									1
		本町	上町	1	23	RC5	H31.7	468.26	1,664.47		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人	
	(1,518.22)		集会所		住棟内													
	1		23			468.26	1,664.47	25									1	
	宮古市	宮町	宮町	1	20	S3	H27.1	562.76	1,688.28		駐輪場	水道 直結 給水		下水道	三菱	1	9人	
			(1,668.35)	集会所		住棟内												
			1	20			562.76	1,688.28	20								1	
		佐原	佐原第2	1	50	RC5	H27.3	1,007.17	3,326.33		駐輪場	直結 増圧 方式		下水道	日立	1	13人	
			(12,976.07)	集会所		住棟内												
			1	50			1,007.17	3,326.33	82								1	
		磯鷺	磯鷺	磯鷺	1	10	S2	H27.3	429.11	635.51		駐輪場	水道 直結 給水		下水道	無		
				(4,621.19)	2	10	S2	H27.3	368.63	586.53						無		
				3	10	S2	H27.3	368.63	586.53							無		
			集会所		住棟内													
			3	30			1,166.37	1,808.57	32								0	
		上鼻	上鼻	1	24	RC4	H27.8	462.82	1,457.50		駐輪場	加圧 ポンプ	受水 槽	下水道	三菱	1	9人	
	(2,480.39)		集会所		木造平屋		57.13	49.60										
	1		24			519.95	1,507.10	33								1		
	実田	実田	1	17	S3	H27.7	501.63	1,327.93		駐輪場	増圧 直結 給水		下水道	三菱	1	9人		
		(1,408.34)	集会所		住棟内													
		1	17			501.63	1,327.93	17								1		
	鴨崎町	鴨崎	1	20	S3	H27.10	571.57	1,511.10		駐輪場	水道 直結 給水		下水道	三菱	1	9人		
		(2,760.25)	集会所		住棟内													
		1	20			571.57	1,511.10	21								1		
	八木沢	八木沢第2	1	42	RC5	H27.11	755.70	2,654.33		駐輪場	増圧 直結 給水		下水道	東芝	1	9人		
		(3,986.47)	集会所		住棟内													
		1	42			755.70	2,654.33	55								1		
	山田町	豊間根	豊間根	1	36	S3	H26.7	1,074.32	2,361.12		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	東芝	1	9人	
			(7,792.70)	2	36	S3	H26.7	1,074.32	2,361.12						東芝	1	9人	
			集会所		RC1		118.10	118.10										
		2	72			2,266.74	4,840.34	80								2		
織笠		織笠	1	24	RC4	H26.10	435.10	1,490.44		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	浄化 槽	三菱	1	9人		
		(6,096.89)	2	28	RC4	H26.10	486.56	1,674.00						三菱	1	9人		
		集会所		木造平屋		92.80	91.50											
		2	52			1,014.46	3,255.94	52								2		
大沢		大沢	1	35	RC5	H27.2	801.82	2,799.80		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	11人		
		(2,682.81)	集会所		住棟内		118.10	118.10										
		1	35			919.92	2,917.90	35								1		
北浜		北浜	1	72	RC4	H28.8	1,599.48	4,808.41		駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	1	9人		
	(8,028.85)	集会所		住棟内														
	1	72			1,599.48	4,808.41	97								1			
団地数小計			15 団地	21	654			15,712.70	47,817.25	772						18		
団地数合計			31 団地	64	1,760			36,551.30	125,775.11	2,226						40		

県営住宅等施設一覧(その11)

種別	地区	所在地	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	構造階 数	竣工年度 (管理開始)	建築面積: ㎡	延べ面積: ㎡	駐車場 台数	付属施設等	給水	排水	エレベーター (台数と乗員人数)				
特定 公共 賃貸 住宅	盛岡	盛岡市	盛岡駅西通 (4,047.88)	1	24	SRC8	H10.4	293.1	1,905.5			加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	日立	1 9人		
			盛岡駅西通 一丁目	1	24			293.13	1,905.46	24							1	
	花巻	花巻市	西宮野目	宮野目 (11,322.79)	公営3 号棟内	4	RC4	H14.4	577.7	1,933.2		物置、駐輪場	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	三菱	公営 9人	
				集会所									公営住宅と共用					
				機械室	0	4				577.66	1,933.16	4		公営住宅と共用				
	北上	北上市	常盤台 四丁目	藤沢 (11,793.47)	公営2 号棟内	6	RC3	H13.2	1,143.4	3,304.6		物置	加圧 ポンプ 給水	受水 槽	下水道	東芝	公営 9人	
				集会所									公営住宅と共用					
				機械室	0	6				1,143.38	3,304.59	6		公営住宅と共用				
	団地数合計			3 団地	1	34			2,014.17	7,143.21	34						1	

県営住宅等指定管理者業務仕様書

指定管理者が行う業務は、この仕様書による。

1 対象施設

施設一覧のとおり。

2 実施体制

(1) 事務所

岩手県内に、指定管理者が占有する一つ以上の事務所を置く。ただし、県営住宅等が集中する盛岡市内には、職員が常勤する事務所を必ず置くものとする。

(2) 県営住宅管理システム

ア システムの設置

対象施設に係る最新の情報をオンラインで検索・更新し、効率的な管理を実施するため、県が導入しているものと同様の県営住宅管理システムを設置する。

同システムの設置に当たっては、県が保守管理を委託している業者とリース契約を締結し、システムへの接続に伴うネットワークの構築については、行政情報ネットワークから独立した専用回線を保守管理する業者と契約を締結する。

なお、システムの設置に要する経費は、指定管理者の負担とする。

イ システムの運用

県営住宅管理システムを適正かつ効率的に運用するために、県と協議のうえ、システム管理要領を定める。

(3) 業務時間

最低限の業務時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

ただし、この業務時間以外においても、入居者等への対応が迅速に行えるよう夜間、休日等の体制を整備するものとする。

3 業務内容

(1) 県営住宅等の管理

「管理業務概要」のとおり。

(2) 施設の維持修繕・保守点検

「維持修繕及び保守点検業務概要」のとおり。

4 管理経費

(1) 人件費及び事務費・一般管理費

県営住宅、災害交家住宅及び特定公共賃貸住宅に係る人件費及び事務費・一般管理費は、応募の際に提案のあった年度毎の額を上限として、予算の範囲内で支払う。

(2) 維持修繕費及び保守点検費

予算の範囲内で支払い、精算の結果、余剰金が生じたときは、翌年度の 5 月 15 日までに県へ返納する。

(3) 請求期日

県が四半期毎に承認する業務執行計画書に掲げた額の範囲内において、毎月請求することができる。

(4) その他

ア 災害等により緊急に対応しなければならないときは、県と協議の上、追加措置することがある。

イ 管理の対象施設に増減があった場合においても、管理経費の増額又は減額は行わない。

5 業務の適正な実施に関する事項

(1) 責任の所在

指定管理者は、本管理業務の実施主体として責任を負う。

ただし、指定管理者の責めに帰し得ない事由によるリスクは、次のとおり分担する。

項 目	内 容	負 担 者	
		県	指 定 管 理 者
物価・金利変動	事務費等に係る経費の増		○
法令の変更	県営住宅等の管理に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	消費税・地方消費税等毎年度支払う指定管理料に影響を及ぼす税制変更	○	
	上記以外の税制変更		○
政治的、行政的理由による事業変更	政治的、行政的理由から県営住宅等の管理業務の内容を変更する場合における増加経費	○	
管理対象施設の増減	既存の団地以外における県営住宅等の新規建設等に伴う経費の増	○	
不可抗力	暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他の県又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な不可抗力に伴う経費の増	○	
書類の不備	業務仕様書等県が責任を持つ書類の不備によるもの	○	
	業務計画書等指定管理者が責任を持つ書類の不備によるもの		○
第三者への損害	損害の発生が明らかに指定管理者の管理瑕疵に基づく場合 (例)入居者から再三にわたり危険性を指摘されていた箇所について点検を怠り、又は点検に基づく適切な措置を取らなかった場合。		○
	損害の発生が指定管理者及び県以外の他者による ことが明らかである場合		当該他者
	上記以外の場合	○	
セキュリティ	警備不備による情報漏えい、犯罪の発生		○
事業終了時の費用	指定期間終了又は期間途中における指定取消しによる本事業の終了に伴い発生する費用		○

(2) 業務の全部委託の禁止

指定管理者は、本管理業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(3) 法令の遵守

本管理業務の遂行上必要な法令を遵守すること。

- ① 県営住宅等条例（平成9年岩手県条例第47号）
- ② 県営住宅等条例施行規則（平成9年岩手県規則第65号）
- ③ 県営特定公共賃貸住宅等条例（平成9年岩手県条例第76号）
- ④ 県営特定公共賃貸住宅等条例施行規則（平成9年岩手県規則第144号）
- ⑤ 公営住宅法（昭和26年法律第193号）
- ⑥ 公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）
- ⑦ 公営住宅法施行規則（昭和26年建設省令第19号）
- ⑧ 情報公開条例（平成10年岩手県条例第49号）
- ⑨ 個人情報保護等に関する条例（令和4年岩手県条例第49号）
- ⑩ その他関係法令

6 立入検査の実施

- (1) 県は、随時、立入検査等を実施し、指定管理者による業務の実施状況について、確認及び検査を行うことができる。
- (2) 県は、立入検査等の結果、業務の実施についての改善を求めることができ、指定管理者は速やかにこの指示に従わなければならない。

7 協議

この仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じたときは、県と協議するものとする。

【管理業務概要】

1 業務一覧

管理業務の流れ	分 担		県営住宅管理システム関連
	県	指 定 管理者	
<入居者募集> ① 空家調査 ② 入居者募集住戸決定 ③ 入居者募集(案内書作成・配布、新聞・ホームページ等広告) ④ 入居相談 ⑤ 入居申込書の審査 ⑥ 入居者予定者の決定(公開抽せん) ⑦ 入居予定者の審査 ⑧ 入居予定者の登録 ⑨ 入居者の決定 ⑩ 入居説明会の開催(入居許可書の交付) ⑪ 入居請書の受領(鍵の交付)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・空家照会 ・入居予定者登録 ・入居者登録
<退去手続き> ① 退去相談 ② 住宅返還届の受理 ③ 退去確認検査 ④ 敷金還付請求書の受理 ⑤ 敷金還付又は未払家賃への敷金充当	○	○ ○ ○ ○ ○	・退去予定者登録 ・退去者登録
<入居者からの各種届> ① 各種届の受理 ② 届に基づく処理	○	○	・入居者データ変更
<入居者からの各種申請> ① 各種申請書の受理 ② 申請内容の承認 ③ 承認書の交付	○ ○	○	・入居者データ変更
<収入調査> ① 収入申告書の配布等 ② 収入申告書の回収、未申告者への督促 ③ 収入申告入力票の作成 ④ 収入認定及び翌年度の家賃決定、通知書作成 ⑤ 収入認定・家賃決定通知書の交付	○ ○	○ ○ ○ ○	・バッチ処理
<滞納家賃等納入督促> ① 督促状の送付 ② 督促対象滞納者のリストアップ ③ 納入督促 ④ 家賃等直接収納	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
<駐車場利用許可> ① 利用許可申込書の受理 ② 利用許可証の交付	○	○	・空き駐車場照会 ・許可登録
<苦情・要望対応> ① 苦情・要望への対応 ② 対応方法の協議(適宜) ③ 苦情処理対応票の作成 ④ 対応状況の報告(建築住宅課、関係広域振興局土木部等へ)	○ ○	○ ○ ○ ○	
<防火管理> ① 防火管理者の任命・届出 ② 消防計画の作成・提出 ③ 消防施設の点検・補修(保守点検を含む) ④ 消防訓練の計画・実施	右記以外 の地区 ○ ○ ○	事務所が 所在する 地区 ○ ○ ○	

<住宅監理員の業務を補佐する事務> ① 管理人を任用する事務 ② 管理人に対する指導・各種調整等する事務		○ ○	
<その他> ① 住宅の明渡しに係る強制執行への立会い ② 入居者アンケートの配布	○	○ ○	

2 指定管理者が行う管理業務

次に掲げる管理業務を実施する。

<入居者募集>

① 空家調査（災害公営住宅を除く。）

定期募集（5月、7月、9月、11月、3月）に向け、空家状況を調査する。

・ 県営住宅管理システムによる空家照会

② 入居者募集住戸決定

災害公営住宅を除く県営住宅等の空家調査に基づき入居者募集住戸を決定し、建築住宅課に報告の上、その確認を受ける。

災害公営住宅については、建築住宅課が募集する団地及び住戸について予め指定する。

③ 入居者募集

入居者募集住戸について、公募する。申込受付期間は、建築住宅課が予め指定する期間とする。また、災害公営住宅に係る申込要件（入居資格等）については建築住宅課が予め指定する。

・ 入居者募集案内書を作成し、配布する。

・ 定期募集については岩手日報に広告を掲載する。

・ 災害公営住宅に係る募集については募集する団地の所在に応じ適切な広告を掲載等行う。

・ ホームページに募集情報を掲載する。

④ 入居相談

入居希望者からの問い合わせに対応する。

⑤ 入居申込書の審査

入居希望者からの申込書を受理し、入居者資格について審査する。なお、入居者資格がない者からの申込書は、本人あて返却する。

・ 申込みの方法は、郵送又は持参による。

⑥ 入居予定者の決定

入居申込者数が入居者を募集する住戸数を上回った場合は、公開による抽せんを行う。

⑦ 入居予定者審査（災害公営住宅に限る。）

入居予定者から災害公営住宅の入居に係る必要な書類の提出を求め、入居資格等、再度審査する。

⑧ 入居予定者の登録

決定した入居予定者を県営住宅管理システムに登録する。

⑨ 入居者の決定

（所管する広域振興局土木部又は土木センター（以下「所管広域振興局土木部等」という。）において行う。）

⑩ 入居説明会の開催

ア 所管広域振興局土木部等が発した入居許可書及び入居請書の様式を入居決定者に交付する。

イ 家賃未払時における連帯保証人請求や、収入が増えた場合の措置、退去時の修繕費用など入居に当たっての注意事項について説明する。

⑪ 入居請書の受領

入居決定者から入居請書を受領し、鍵を交付する。

<退去手続き>

① 退去相談

- ア 退去時の修繕について説明する。
- イ 敷金還付又は家賃未払時の敷金充当について説明する。

② 住宅返還届の受理

- ア 退去予定者から提出された返還届を受理し、対象住戸の所管広域振興局土木部等に送付する。
- イ 退去予定者を県営住宅管理システムに登録する。
- ウ 退去予定者と退去検査の日時等を打ち合わせる。

③ 退去確認検査

退去予定者の立会いの下、確認検査を行う。検査に適合しない場合は、適切な指示を行い、再度、確認検査を実施する。

※「県営住宅等維持修繕及び保守管理業務概要」も参照のこと。

④ 敷金還付請求書の受理

退去者から提出された敷金還付請求書を受理し、対象住戸の所管広域振興局土木部等に送付する。

<入居者からの各種届>

① 各種届の受理

入居者から提出された各種届を受理し、当該入居者の所管広域振興局土木部等に送付する。

<入居者からの各種申請>

① 各種申請書の受理

入居者から提出された各種申請書を受理し、当該入居者の所管広域振興局土木部等に送付する。

<収入調査>

① 収入申告書の配布等

毎年7月上旬に、住宅管理人を通じて同月末日を提出期限とする収入申告書を各入居者あて配布し、併せて、連帯保証人に係る現況確認を実施する。

② 収入申告書の回収、未申告者への督促

- ア 入居者から収入申告書を回収する。
- イ 未申告者に対しては催告書を送付し、収入申告を督促する。

③ 収入申告入力票の作成

- ア 入居者から回収した収入申告書を基に、収入申告入力票を作成する。
- イ 作成した入力票は、県営住宅管理システムの保守管理受託者に送付する。

④ 収入認定及び翌年度の家賃決定、通知書作成

(所管広域振興局土木部等において行う。)

⑤ 収入認定・家賃決定通知書の交付

所管広域振興局土木部等が発した収入認定・家賃決定通知書を各入居者あて交付する。

<滞納家賃等納入督促>

① 督促状の送付

(所管広域振興局土木部等において行う。)

② 督促対象滞納者のリストアップ

滞納額、滞納月数、過去の督促結果等を勘案し、納入督促の対象者を選定する。

③ 納入督促

ア ②で選定した滞納者に対し、滞納家賃等の納入を督促する。

イ 納入督促は、滞納者に応じた効果的な時間において行う。

ウ 専門的・計画的な納入督促を推進するため、少なくとも4名の納入督促員を雇用し、そのうち2名を盛岡市内に配置、1名を盛岡市内若しくは県央市町に配置、残りの1名を沿岸地区に配置する。

エ 納入督促に当たっては、所管広域振興局土木部等と情報を交換するなど必要な連携を図る。

オ 納入督促の基準は、次のとおりとする。

納入督促員 配置場所	滞納月数	地区名	納入督促の頻度
盛岡地区	4ヶ月以上	盛岡地区	盛岡地区以外で活動する日を除き、毎日。
		二戸地区	3ヶ月に1回以上
		上記以外の地区	毎月1回以上
	3ヶ月以下	盛岡地区	全ての勤務日
沿岸地区	4ヶ月以上	沿岸地区	全ての勤務日
	3ヶ月以下	沿岸地区	全ての勤務日

④ 家賃等直接収納

ア 現金を取り扱うことができる者をあらかじめ指名し、その者が収納業務を行う。

イ 指名は、指定管理者の長が指名した現金取扱員を建築住宅課あて報告する。県は、指名された者に対し、身分証明書を交付する。

ウ 家賃等の直接収納業務に当たっては、「県営住宅家賃等に係る直接収納事務取扱要領」に従うものとする。

<駐車場利用許可>

① 利用許可申込書の受理

駐車場の利用を希望する入居者から駐車場利用申込書が提出され、当該入居者が住む団地に空き駐車場が存在するときは、当該申込書を受理し、当該入居者の所管広域振興局土木部等に送付する。

<苦情・要望対応>

① 苦情・要望への対応

入居者等から寄せられる苦情・要望を的確に把握し、対応する。

② 対応方法の協議

過去に類似の案件がないなど苦情・要望への対応方法に検討を要すると判断したときは、相手にその旨を伝えた後、速やかに建築住宅課に協議する。

③ 苦情処理対応票の作成

入居者等から苦情・要望を受け、対応した場合は、苦情処理対応票を作成し、苦情等の内容と処理状況を明らかにしておく。

④ 対応状況の報告

作成した苦情処理対応票のうち、②の協議を行った案件、今後の事例になると思われる案件、対応が長引きそうな案件等については、速やかに建築住宅課及び所管広域振興局土木部等に送付する。

<防火管理>

① 防火管理者の任命・届出

事業所又は営業所が所在する県営住宅等については、消防法第8条に基づき、同市内に置く事務所に常勤する者であって、甲種防火管理者の資格を有する者の中から1名以上を防火管理者に任命し、遅滞なく当該県営住宅等を管轄する消防長又は消防署長あて届け出るものとする。

② 消防計画の作成・提出

事業所又は営業所が所在する県営住宅等については、消防法第8条及び消防法施行規則第3条に基づき、県営住宅等に係る消防計画を作成し、当該県営住宅等を管轄する消防長又は消防署長あて届け出るものとする。消防計画を変更するときも、同様とする。

その他の地域に所在する県営住宅等については、所管広域振興局土木部等の対応を支援するものとする。

③ 消防施設の点検・補修

ア 防火管理者は、消防の用に供する設備、消防用水若しくは消火活動上必要な施設の点検及び整備又は火気の使用若しくは取扱いに関する監督を行う。

イ 消防設備等の適正な維持管理のため、消防法第17条の3の3に基づき、保守点検を実施する。

※「県営住宅等維持修繕及び保守管理業務概要」も参照のこと。

④ 消防訓練の計画・実施

事業所又は営業所が所在する県営住宅等については、②で作成した消防計画に基づいて消火、通報及び避難の訓練を実施し、入居者の防火・消防に対する意識を啓発する。

その他の地域に所在する県営住宅等については、所管広域振興局土木部等の対応を支援するものとする。

<住宅監理員の業務を補佐する事務>

① 管理人を任用する事務

住宅管理人の任用・人件費の支払い事務を行う。

② 管理人に対する指導・各種調整等する事務

所管広域振興局土木部等の住宅監理員の指導等に基づき、管理人への指導・監督業務を行う。

<その他>

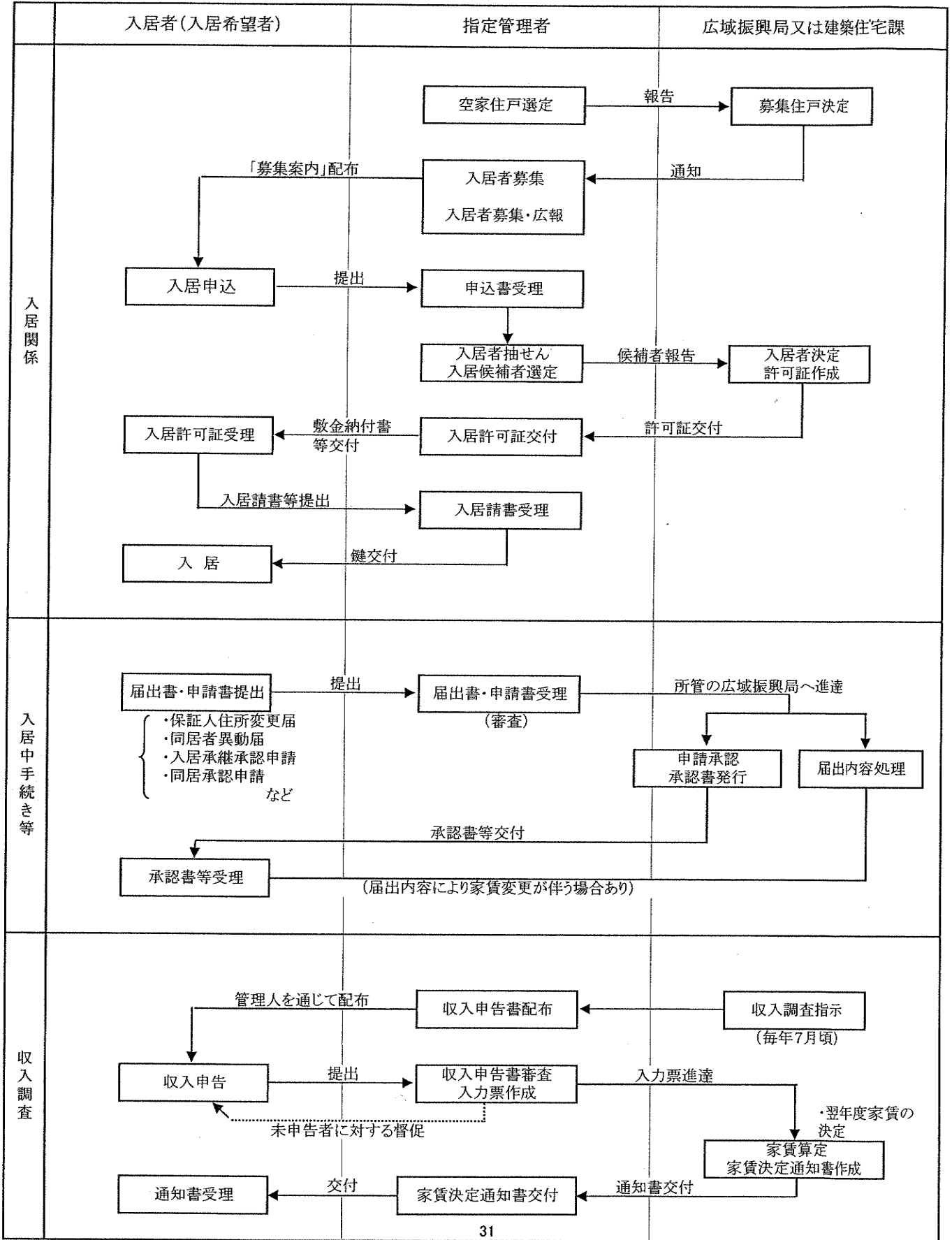
① 住宅の明渡しに係る強制執行への協力

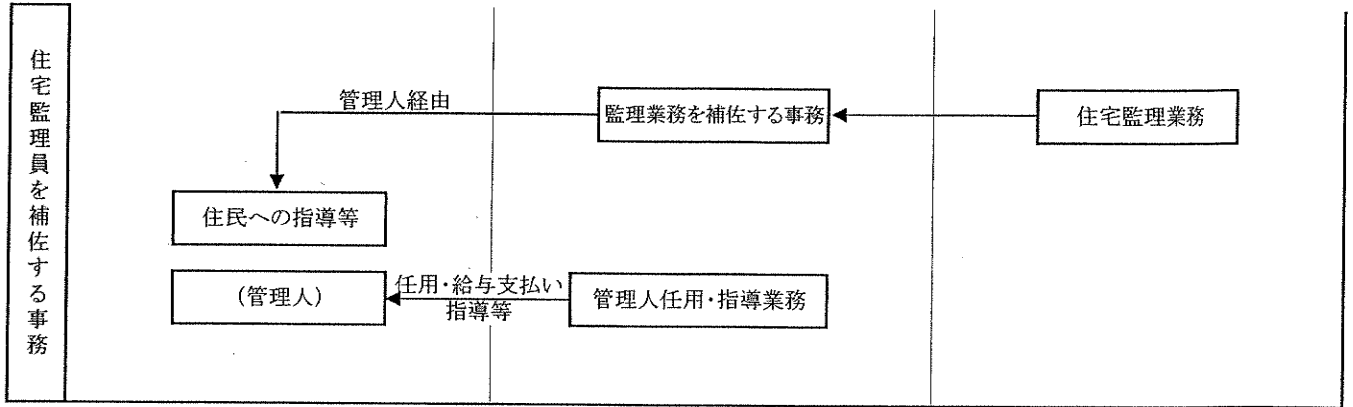
家賃等滞納者に対する法的措置として県営住宅等の明渡しを強制的に執行する場合には、対象住戸の鍵を持参の上、建築住宅課及び当該住戸の所管広域振興局土木部等とともに、地方裁判所の執行官の指示に従うものとする。

② 入居者アンケート実施への協力

建築住宅課が入居者アンケートを実施するときは、調査票の配布に協力するものとする。

県営住宅管理業務フローチャート





【維持修繕及び保守点検業務概要】

1 業務一覧

維持修繕及び保守点検業務の流れ	分 担		分 担
	県	指 定 管 理 者	
<計画修繕> ① 入居者対応 ② 設計書の作成 ③ 請負者の選定及び契約 ④ 工事監理 ⑤ 完成確認 ⑥ 完成報告 ⑦ 代金支払	確認 受理 受理	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	修繕計画 計画修繕工事実施設計協議書 計画修繕工事着工報告書 計画修繕工事完成報告書
<経常・緊急修繕> ① 入居者対応 ② 設計書の作成 ③ 請負者の選定及び契約 ④ 工事監理 ⑤ 完成確認 ⑥ 完成報告 ⑦ 代金支払	受理	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	緊急連絡先一覧 経常・緊急修繕実施報告書
<退去修繕> ① 入居者対応 ② 完了確認		○ ○	退去検査チェックリスト
<保守点検> ① 入居者対応 ② 設計書の作成 ③ 受託者の選定及び契約 ④ 完了確認 ⑤ 完了報告 ⑥ 業務料支払	受理	○ ○ ○ ○ ○ ○	保守点検業務完了報告書

2 指定管理者が行う維持修繕業務

維持修繕業務とは、計画修繕、経常修繕、緊急修繕及び退去修繕をいい、緊急修繕を除く修繕工事については、外注することを原則とする。

<計画修繕>

計画修繕とは、年度毎に県が指示する修繕計画（以下「修繕計画」という。）に基づき実施する、県営住宅等の建物本体や附帯施設設備等の性能及び機能の維持、回復を目的とするものである。

① 入居者対応

ア 計画修繕工事において、必要に応じて入居者説明会などを開催し、工事の内容について

入居者に周知を図る。また、問い合わせや苦情に対し速やかに対応する。

イ 計画修繕工事に際し工事請負者を指導し、入居者の安全を確保する。

② 設計書の作成

ア 修繕計画に基づき、設計図書（別冊の図面、内訳書、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。以下同じ。）を作成する。

イ 設計価格については、刊行物（建設物価、積算資料等）及び市場取引価格等を参考として適正な価格を決定する。

ウ 計画修繕工事に着手しようとするときは、入札公告前までに計画修繕工事実施設計協議書【様式第1号】により、確認を受ける（工事内容を変更する場合も同様とする）。

③ 請負者の選定及び契約

ア 原則として請負者に関係企業等を選定してはならない。

ここで関係企業等とは、次のいずれかに該当する企業、団体等をいう。

a 指定管理者又はその代表権を有する役員（以下「代表者」という。）若しくはその親族が、総株主（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株主を除く。以下同じ。）又は総出資者の議決権の100分の5以上を有している企業、団体等

b 企業、団体等又はその代表権を有する役員若しくはその親族が、指定管理者の総株主又は総出資者の議決権の100分の5以上を有している企業、団体等

c 指定管理者の代表者が所属する企業、団体等（過去2年間に所属していた企業、団体等を含む。）

d その代表者が指定管理者に所属する企業、団体等（過去2年間に所属していた企業、団体等を含む。）

e 指定管理者の代表者の配偶者又は2親等以内の血族及び姻族が役員である企業、団体等（過去2年間に役員であった企業、団体等を含む。）

f その代表者の配偶者又は2親等以内の血族及び姻族が指定管理者の役員である企業、団体等（過去2年間に役員であった企業、団体等を含む。）

イ 請負者は、県内業者を選定するよう努めるものとする。

ウ 請負契約は、競争入札により行うものとする。

エ 次の規定のいずれかに該当するときは、前号の規定にかかわらず随意契約により行うことができる。

a 予定価格が250万円を超えないものをするとき。

b 契約の性質又は目的が指名競争入札に適しないものをするとき。

c 緊急の必要により指名競争入札に付することができないとき。

d 指名競争入札に付することが不利と認められるとき。

e 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

f 指名競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。

g 落札者が契約を締結しないとき。

オ 委託業務に係る工事について指名競争入札をしようとするときは、県が作成した入札参加資格者名簿のうちから、入札に参加する者を原則として10者以上指名する。

カ 随意契約により契約を締結しようとするときは、見積書を徴する。

キ 指名競争入札又は随意契約の方法により契約を締結しようとするときは、次に掲げる事項は、岩手県会計規則（平成4年岩手県規則第21号。以下「会計規則」という。）の定め

るところに準じて取扱う。

- a 予定価格の作成
- b 入札
- c 開札結果表
- d 落札者の決定

ク 契約の相手方を決定したときは、特別の事情がない限り、当該決定の日から7日以内に次に定める工事請負契約書に準じて必要な事項を詳細かつ正確に記載する。

- a 契約書は、会計規則第109条第2項に定める事項を詳細かつ正確に記載する。
- b 契約金額が50万円を超え150万円以下の契約をする場合は、前号に規定する契約書の作成を省略し、請書によることができる。

④ 工事監理

ア 工事に着手したときは、計画修繕工事着工報告書【様式第2号】により所管広域振興局土木部等に報告する。

イ 工事期間中は進捗状況と工事内容の確認に努め、工事請負者に対して必要な指示を行う。

⑤ 完成確認

工事請負者の工事が完成したときは、速やかに完成確認検査を行う。検査に適合しない場合は、適切な指示を行い、再度、完成確認検査を行う。

⑥ 完成報告

完成確認検査後は、計画修繕工事完成報告書【様式第3号】により所管広域振興局土木部等及び建築住宅課に報告する。

⑦ 代金支払

工事の完成確認検査後、契約条件に基づき修繕工事代金を工事請負者に支払う。

<経常修繕>

経常修繕とは、県営住宅等の住棟建物や附属建物の本体や附帯施設設備に生じた経年劣化・損耗を復旧するものである。

① 入居者対応

ア 修繕工事に係る依頼や苦情に対し速やかに入居者に対応する。

イ 必要な措置を講ずるとともに、工事請負者を指導し、入居者の安全を確保する。

② 設計書の作成

ア 原則として設計図書を作成する。

イ 設計価格については、刊行物（建設物価、積算資料等）及び市場取引価格等を参考として適正な価格を決定する。

③ 請負者の選定及び契約

<計画修繕>③請負者の選定及び契約により、工事請負者を決定し契約する。

④ 工事監理

工事期間中は進捗状況と工事内容の確認に努め、工事請負者に対して必要な指示を行う。

⑤ 完成確認

工事請負者の工事が完成したときは、速やかに完成確認検査を行う。検査に適合しない場合は、適切な指示を行い、再度、完成確認検査を行う。

⑥ 完成報告

四半期毎に県営住宅経常・緊急修繕台帳【様式第4号】により所管広域振興局土木部等及

び建築住宅課に報告する。

⑦ 代金支払

工事の完成確認検査後、契約条件に基づき修繕工事代金を工事請負者に支払う。

<緊急修繕>

緊急修繕とは、早急に対応しなければ入居者の安全や生活に支障をきたす恐れがある修繕で、入居者から連絡を受けた当日又は翌日に着手する必要があるものである。

① 入居者対応

<経常修繕>①に同じ。

② 設計書の作成

<経常修繕>②に同じ。

③ 請負者の選定及び契約

外注する場合にあつては、<計画修繕>③請負者の選定及び契約（アを除く）により、工事請負者を決定し契約する。

④ 工事監理

<経常修繕>④に同じ。

⑤ 完成確認

<経常修繕>⑤に同じ。

⑥ 完成報告

<経常修繕>⑥に同じ。

⑦ 代金支払

<経常修繕>⑦に同じ。

<退去修繕>

退去修繕とは、入居者が退去したときに住宅室内の原状回復を目的とした修繕である。畳の表替え、襖の張替え、入居者の原因による汚損、破損等の修繕に要した費用は入居者の負担とする。

① 入居者対応

入居者からの退去する旨の連絡を受けたときは、現地を確認し、修繕内容を退去予定者に指示する。

② 完了確認

工事が完成したときは、完了確認検査を実施する。検査に適合しない場合は、適切な指示を行い、再度、完了確認検査を実施する。

3 指定管理者が行う保守点検業務

保守点検とは、県営住宅等における敷地・建物及び附帯施設設備について、本来の性能や機能を維持することにより事故等を未然に防ぐことを目的として、定期的に清掃・点検及び調整する業務である。

<業務の項目>

詳しくは、保守点検業務仕様書を参照のこと。

① エレベーター保守点検（法定点検含む）

県の指示する団地（以下「対象団地」という。）について、建築保全業務共通仕様書（国

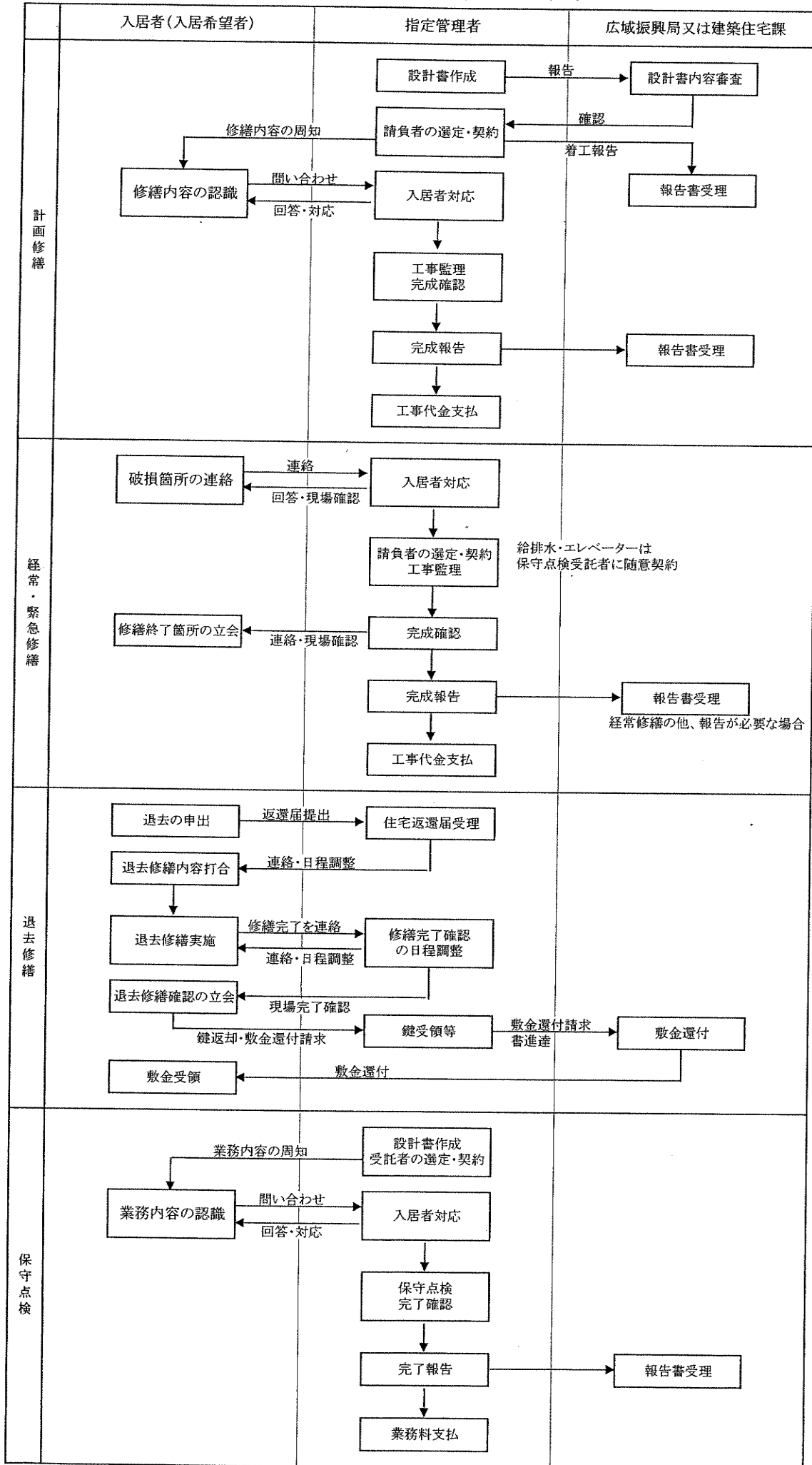
土交通省大臣官房官庁営繕部監修)に基づく点検を行い、建築基準法による定期点検を行う。

- ② 給排水設備保守点検（法定点検を含む）
対象団地について、給排水の保守点検をする。
- ③ 貯水槽清掃・水質検査（法定検査含む）
対象団地について、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）の規定による貯水槽の清掃及び消毒を行い、同法の規定による検査を受ける。
- ④ 浄化槽設備保守点検（法定点検含む）
対象団地について、浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）の規定による浄化槽の保守点検及び清掃を行い、同法の規定による検査を受ける。
- ⑤ 消防設備保守点検（法定点検含む）
対象団地について、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）の規定による消防用設備等の点検をする。
- ⑥ 防火設備保守点検（法定点検含む）
対象団地について、建築基準法による定期点検を行う。
- ⑦ 団地内樹木維持管理
対象団地について、樹木の維持管理をする。
- ⑧ 団地内日常点検（建物、附帯施設設備及び敷地）
対象団地の建物、附帯施設設備及び敷地について、日常点検をする。

<業務の内容>

- ① 入居者対応
保守点検業務に係る問い合わせや苦情に対し、速やかに対応する。
- ② 設計書の作成
ア 保守点検項目に係る設計図書を作成する。
イ 設計価格については、刊行物（建設物価、積算資料等）及び市場取引価格等を参考として適正な価格を決定する。
- ③ 受託者の選定及び契約
<計画修繕>③請負者の選定及び契約により、受託者を決定し契約する。
- ④ 完了確認
受託者の業務が完了したときは、速やかに完了確認検査を行う。検査に適合しない場合は、適切な指示を行い、再度、完了確認検査を行う。
- ⑤ 完了報告
保守点検業務完了報告書【様式第 5 号】により所管広域振興局土木部等に報告する。
- ⑥ 業務料支払
業務の完了確認検査後、契約条件に基づき業務料を受託者に支払う。

県営住宅修繕・保守点検業務フローチャート



様式第1号

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

法人名

代表者名

計画修繕工事実施設計協議書

県営住宅等維持修繕及び保守点検業務概要の規定により、次の通り協議します。

記

工 事 名	
設 計 額	円
工 事 概 要	
発 注 方 法	
入 札 予 定 日	年 月 日

【添付書類】

実施設計書

岩手県知事 様

法人名

代表者名

計画修繕工事着工報告書

年 月 日付 第 号で通知のありました次の工事について、着工しましたので、県営住宅等維持修繕及び保守点検業務概要の規定により、報告します。

記

工 事 名			
請 負 人 氏 名		設 計 額	
契 約 年 月 日		請 負 額	
契 約 方 法		請 負 率	
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日		
摘 要			

【添付書類】

請負契約書の写し

入札による場合は入札調書

岩手県知事 様

法人名

代表者名

計画修繕工事完成報告書

年 月 日付 第 号で報告しました次の工事について、完成しましたので県営住宅等維持修繕及び保守点検業務概要の規定により、報告します。

記

工 事 名	
工 事 請 負 者	
完 成 検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 員 氏 名	
摘 要	

【添付書類】

工事設計図書・工事写真

様式第4号

県営住宅経営・緊急修繕台帳

【 県 営 アパート (団地) 】

整理番号	受 付				対 応					
	受付日	棟番号・住戸番号	依頼先氏名	依頼内容	受付者	対応依頼先	対応内容 (工事内容)	対応日	確認日・確認者	支払額

様式第5号

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

法人名
代表者名

保守点検業務完了報告書

県営住宅等維持修繕及び保守点検業務概要の規定により、次の通り報告します。

記

保守点検業務名	
団 地 名	
保守点検年月日	年 月 日
保守点検受託者	
保守点検委託料	円
完了検査年月日	年 月 日
検査員氏名	
摘 要	

【添付書類】

保守点検結果の記載された書類

【保守点検業務仕様書】

1 エレベーター保守点検（法定点検含む）

(1) 目的

エレベーターの日常管理と定期的な保守業務によって安全で快適な性能保持を目的とする。

(2) 対象団地等

団地名、棟名、機器概要は次ページのとおり。

(3) 方法

計画的な点検、手入れ保全（給油、調整、清掃、機能を維持するための修理工事を含む。）

建築基準法第 12 条第 4 項に基づき、平成 20 年 3 月 10 日国土交通省告示第 283 号に定める定期点検を実施し、同告示に定める検査結果表を作成・報告する。

(4) 業務内容

① 点検・手入れ保全（月 1 回）

ア 点検・手入れ保全（給油、調整、清掃等）を実施し、作業報告書を提出する。

イ 点検・手入れ保全の箇所は、機械室、かご、かごの周囲及び昇降路、ピット、付加装置とする。

② リモート点検及び異常監視

ア 対象設備の運行状態の記録収集と運転機能の点検

イ 変調発生後の処理と作業報告

③ 消耗部品の供給

作業に必要な消耗部品（油脂類）

④ 機能維持工事

機器の損耗、劣化を予測し、予測に基づいて機器の構成部品の修理、取替を行う。

⑤ 品質検査

総合的な機能確認を行い、結果を報告する。

⑥ 緊急時の対応

異常又は事故等が発生した場合は、直ちに出向いて必要な処置を行うとともに、閉じ込め等人身に関係する場合は、速やかに報告する。

団地施設一覧:エレベーター

地区	団地	設置場所	設置台数	エレベータ仕様	備考
盛岡	仙北	1号棟	1	60m/min 6停止	(株)日立ビルシステム
	〃	2号棟	1	45m/min 4停止	〃
	青山	1号棟	1	45m/min 4停止	日本オーチスエレベーター(株)
	〃	2号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	3号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	4号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	5号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	6号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	7号棟	1	45m/min 4停止	〃
	備後第1	5号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機ビルテクノサービス(株)
	〃	6号棟	1	45m/min 4停止	フジテック(株)
	松園北	1号棟	2	60m/min 8停止	東芝エレベータ(株)
	月が丘	1号棟	1	60m/min 6停止	(株)日立ビルシステム
	〃	2号棟	1	60m/min 6停止	〃
	〃	3号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	4号棟	1	45m/min 4停止	〃
	駅西特公賃		1	60m/min 8停止	〃
設置台数小計			18		
花巻	宮野目	1・3号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機ビルテクノサービス(株)
	〃	2・4号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	5号棟	1	45m/min 3停止	〃
	設置台数小計			3	
北上	藤沢	1号棟	1	45m/min 3停止	東芝エレベータ(株)
	〃	2号棟	1	45m/min 3停止	〃
	〃	3号棟	1	45m/min 3停止	〃
	設置台数小計			3	
県南	北野	1号棟	1	45m/min 4停止	(株)日立ビルシステム
	〃	2号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	3号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	4号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	5号棟	1	45m/min 4停止	〃
	〃	6号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機ビルテクノサービス(株)
	設置台数小計			6	
一関	駒下	6号棟	1	45m/min 3停止	(株)日立ビルシステム
	〃	8号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機ビルテクノサービス(株)
	設置台数小計			2	
釜石	大平	1号棟	1	45m/min 5停止	三菱電機ビルテクノサービス(株)
設置台数合計(台)			33		

【災害公営住宅】

地区	団地	設置場所	設置台数	エレベータ仕様	備考
盛岡	備後第1	8号棟	1	45m/min 3停止	東芝エレベータ(株)
		9号棟	1	45m/min 3停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		2		
	南青山	1号棟	1	45m/min 4停止	東芝エレベータ(株)
		2号棟	1	45m/min 4停止	東芝エレベータ(株)
設置台数小計		2			
北上	黒沢尻	1号棟	1	45m/min 4停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
大船渡	上平	1号棟	1	45m/min 7停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		1		
	みどり町	1号棟	1	45m/min 6停止	東芝エレベータ(株)
		2号棟	1	45m/min 6停止	東芝エレベータ(株)
		3号棟	1	45m/min 6停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		3		
	関谷	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	栃ヶ沢	1号棟	2	60m/min 8停止	東芝エレベータ(株)
		2号棟	2	60m/min 9停止	東芝エレベータ(株)
設置台数小計		4			
釜石	平田	1号棟	2	45m/min 7停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		2		
	片岸	1号棟	1	45m/min 4停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	嬉石第1	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	嬉石第2	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	松原	1号棟	1	60m/min 6停止	東芝エレベータ(株)
		2号棟	1	60m/min 6停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		2		
	両石	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	屋敷前	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
		2号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
3号棟		1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)	
設置台数小計		3			

【災害公営住宅】

地区	団地	設置場所	設置台数	エレベータ仕様	備考
	安渡	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	大町	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	本町	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
宮古	宮町	1号棟	1	45m/min 3停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		1		
	佐原第2	1号棟	1	45m/min 5停止	日立
	設置台数小計		1		
	上鼻	1号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		1		
	実田	1号棟	1	45m/min 3停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		1		
	鴨崎	1号棟	1	45m/min 3停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		1		
	八木沢第2	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	豊間根	1号棟	1	45m/min 3停止	東芝エレベータ(株)
		2号棟	1	45m/min 3停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		2		
	織笠	1号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機(株)
		2号棟	1	45m/min 4停止	三菱電機(株)
	設置台数小計		2		
	大沢	1号棟	1	45m/min 5停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
	北浜	1号棟	1	45m/min 4停止	東芝エレベータ(株)
	設置台数小計		1		
設置台数合計(台)			40		

2 給排水設備保守点検（法定点検含む）、貯水槽清掃・水質検査（法定検査含む）

(1) 目的

水道法、建築物に関する衛生的環境の確保に関する法律及び建築基準法に基づき、給排水設備の機能を十分に発揮させ、衛生的環境を確保することを目的とする。

(2) 対象団地等

団地名、棟名、設備概要は次ページのとおり。

(3) 業務内容

① 保守点検（年2回：6月、12月）

施設名		点検項目	
住戸内部	給水	各器具の状況	
		給水管のつまり・漏水状況	
	各バルブの作業状況（PS内部共）		
	錆水の状況		
汚水排水	各器具の状況		
	排水のつまり・漏水状況		
	汚水のつまり・漏水状況		
外部	給水	各バルブの作動状況	
		給水管のつまり・漏水状況	
		錆水の状況	
	（遠隔）メーターの作動状況		
汚水排水	柵の状況		
	汚水管のつまり・漏水状況		
	排水管のつまり・漏水状況		
ポンプ室	ポンプ	軸封装置	
		メタル（ベアリング）	
		軸継等	
		騒音	
		外観	
	フート弁		
	圧力タンク	外観・漏れ等	
	バルブ類	ゲート弁	
		チャッキ弁	
		圧力計	
連成計			
計器盤	真空計		
	作動		
	電圧		
配管	電流		
	給水管の状況		
受水槽（高架水槽）		受水槽（高架水槽）の状況	

このほか建築基準法に基づき、平成20年3月10日国土交通省告示第283号に定める定期点検を実施し、同告示に定める検査結果表を作成・報告する。

② 調整修理

点検の結果、必要に応じ調整又は修理を行う。

③ 緊急修繕

給排水設備に事故が生じた場合は、ただちに出向いて必要な処置をとる。

(4) 清掃等の内容

① 清掃（年1回）

受水槽及び高置水槽

② 水質検査（年1回）

水道法（昭和32年法律第177号）による貯水槽の清掃及び消毒を行い、同法同条の規定による検査を受ける。

- ア 施設の外観検査：受水槽の周辺や内部等の施設検査
- イ 水質検査：臭気、味、色及び濁り、残留塩素の有無等
- ウ 書類検査：水槽の管理記録等書類の整理保存状況

団地施設一覧:貯水槽

地区	団地	戸数 (戸)	対象住棟	給水施設		備考
				受水槽	高架水槽	
盛岡	加賀野	74		54 t		(加圧ポンプ方式)
	仙北	63	1号棟	30 t		(加圧ポンプ方式)
	"	12	2号棟	8 t		(加圧ポンプ方式)
	青山	112		54 t		(加圧ポンプ方式)
	みたけ	120		90 t		(加圧ポンプ方式)
	備後第1	72	1~4号棟	45 t		(加圧ポンプ方式)
	"	56	5~7号棟	40 t		(加圧ポンプ方式)
	備後第2	96	1~4号棟	54 t		(加圧ポンプ方式)
	"	96	5~7号棟	54 t		(加圧ポンプ方式)
	つつじが丘	76		52 t		(加圧ポンプ方式)
	岩脇緑が丘	187		36 t		(加圧ポンプ方式)
	松園	168		90 t		(加圧ポンプ方式)
	松園東	324	1~17号棟	162 t		(加圧ポンプ方式)
	"	36	18~19号棟	24 t		(加圧ポンプ方式)
	松園西	176		96 t		(加圧ポンプ方式)
	松園北	386		210 t	36 t	
	湯沢	229	1~8号棟	90 t		(加圧ポンプ方式)
	"	24	17号棟	40 t		(加圧ポンプ方式)
	境田	48	1号棟	36 t		(加圧ポンプ方式)
	"	24	2・3号棟	8 t		(加圧ポンプ方式)
	夕顔瀬	56		36 t		(加圧ポンプ方式)
	上堂	32		16 t		(加圧ポンプ方式)
	緑が丘	82		35 t		(加圧ポンプ方式)
厨川北	136		62.5 t		(加圧ポンプ方式)	
月ヶ丘	136		62.5 t		(加圧ポンプ方式)	
駅西特公賃	24		24 t		(加圧ポンプ方式)	
計		2,845		26 基	4 基	計 30 基
花巻	宮野目	120		50 t		(加圧ポンプ方式)
	天下田	112		54 t		(加圧ポンプ方式)
	万丁目	80		60 t		(加圧ポンプ方式)
計		312		3 基	0 基	計 3 基
北上	藤沢	96		50 t		(加圧ポンプ方式)
	大堤	112		52 t		(加圧ポンプ方式)
	蒲沢	72		40 t		(加圧ポンプ方式)
計		280		3 基	0 基	計 3 基
県南	北野	128		60 t		(加圧ポンプ方式)
	内匠田	64		40 t		(加圧ポンプ方式)
	常盤	80		50 t		(加圧ポンプ方式)
	羽沢	56		40 t		(加圧ポンプ方式)
計		328		4 基	0 基	計 4 基
一関	駒下	60	1~5号棟	32 t		(加圧ポンプ方式)
	"	20	8号棟	8 t		(加圧ポンプ方式)
	関が丘第2	96		48 t		(加圧ポンプ方式)
	銅谷	48		40 t		(加圧ポンプ方式)
計		224		4 基	0 基	計 4 基
大船渡	赤沢	104		54 t		(加圧ポンプ方式)
	明神前	52		40 t		(加圧ポンプ方式)
計		156		2 基	0 基	計 2 基
釜石	大平	58		30 t		(加圧ポンプ方式)
	上平田	144		90 t		(加圧ポンプ方式)
計		202		2 基	0 基	計 2 基
宮古	山口	66	6~9号棟	27 t		(加圧ポンプ方式)
計		66		1 基	0 基	計 1 基
二戸	北福岡	12		10 t		(加圧ポンプ方式)
	石切所	12		10 t		(加圧ポンプ方式)
計		24		2 基	0 基	計 2 基
施設合計		4,437		47 基	4 基	計 51 基

【災害公営住宅】

地区	団地	戸数 (戸)	対象住棟	給水施設		備考
				受水槽	高架水槽	
盛岡	備後第1	24	8号棟	18 t		(加圧ポンプ方式)
		18	9号棟	8号棟と共用		
	南青山	118	1~2号棟	50 t		(加圧ポンプ方式)
計		160		2 基	0 基	
北上	黒沢尻	34	1号棟	15 t		(加圧ポンプ方式)
計		34		1 基	0 基	
一関	駒下					
計						
大船渡	上平	65	1号棟	35 t		(加圧ポンプ方式)
	みどり町	147	1~3号棟	56 t		(加圧ポンプ方式)
	関谷	50	1号棟	25 t		(加圧ポンプ方式)
	栃ヶ沢	150	1号棟	75 t		(加圧ポンプ方式)
		151	2号棟	75 t		(加圧ポンプ方式)
計		563		11 基	0 基	計 11 基
釜石	平田	126	1号棟	65 t		(加圧ポンプ方式)
	片岸	17	1号棟	10 t		(加圧ポンプ方式)
	嬉石第1	52	1号棟	30 t		(加圧ポンプ方式)
	嬉石第2	32	1号棟	16 t		(加圧ポンプ方式)
	松原	42	1号棟	22.5 t		(加圧ポンプ方式)
		18	2号棟	10 t		(加圧ポンプ方式)
	両石	24	1号棟	14 t		(加圧ポンプ方式)
	屋敷前	151	1~3号棟	70 t		(加圧ポンプ方式)
	安渡	23	1号棟	14 t		(加圧ポンプ方式)
	大町	23	1号棟	15 t		(加圧ポンプ方式)
	本町	23	1号棟	12 t		(加圧ポンプ方式)
計		531		11 基	0 基	計 11 基
宮古	豊間根	72	1・2号棟	36 t		(加圧ポンプ方式)+受水槽
	織笠	52	1・2号棟	24 t		(加圧ポンプ方式)
	大沢	35	1号棟	15 t		(加圧ポンプ方式)
	北浜	72	1号棟	40 t		(加圧ポンプ方式)
計		231		4 基	0 基	計 4 基
施設合計		1,519		29 基	0 基	計 29 基

3 消防設備保守点検（法定点検含む）

(1) 目的

消防設備等の適正な維持管理のため、消防法の規定による保守点検を実施する。

(2) 対象団地等

団地名、棟名、設備概要は次ページのとおり。

(3) 点検内容（年2回：6月、12月）

- ① 外観・機能及び総合点検
- ② 避難器具の機能点検

(4) 点検報告

点検結果については、消防法の規定による、定期的に消防署に報告する。

団地施設一覧:消防設備(その1)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備																	
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	連結送水 設備	消火ポン プ	非常放送設備									
盛岡	加賀野 (4,312.14)	1	34	有	8																	
		2	40	有	10																	
	集会所			無																		
	機械室			無																		
	仙北 (6,558.39)	2	74		18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1	54	有	43	51	281	21	25													
		2	12	有	4	6	144	4	6													
		集会所		有	1		1		2													
		2	75		48	57	426	25	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1	16	有		12		4	20													
	青山 (11,332.02)	2	16	有		12		4	20													
		3	16	有		12		4	20													
		4	16	有		12		4	20													
		5	16	有		12		4	20													
		6	16	有		12		4	20													
		7	16	有		12		4	20													
		集会所		有	2			1	1													
		7	112		2	84	0	29	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	みたけ (9,137.94)	1	30	無																		
		2	20	無																		
		3	20	無																		
		4	20	無																		
		5	30	無																		
		集会所		有				1														
		機械室		無																		
		5	120		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	備後第1 (25,958.27)	1	24	有		6																
		2	16	有		6																
		3	16	有		6																
		4	16	有		6																
		5	24	有	12	6	116	8		1									1	(通報装置)		
		6	16	有	8	12	61															
		7	16	有	8	12	56															
		11	8	有																		
		12	8	有																		
		13	8	無																		
		集会所		有				1														
		機械室		無																		
	備後第2 (16,252.62)	10	152		28	54	233	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1	24	有	12	2																
		2	24	有	12	2																
		3	24	有	12	2																
		4	24	有	12	2																
		5	32	有	16	2																
		6	32	有	16	2																
		7	32	有	16	2																
		集会所		有				1														
7		192		96	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
つつじが丘 (11,795.25)	1	10	有																			
	2	16	有																			
	3	16	有	56	42	664																
	4	18	有																			
	5	16	有																			
	集会所		有	1			1	1														
	機械室		無																			
	5	76		57	42	664	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計		38	801		249	251	1,323	66	189	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0			

団地施設一覧:消防設備(その3)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備																
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	連結送水 設備	消火ポン プ	非常放送 設備								
盛岡	松園北 (56,602.64)	1	128	有					24	139	9	1									
		2	16	無																	
		3	24	無																	
		4	12	有	12																
		5	16	無																	
		6	16	無																	
		7	16	無																	
		8	8	有	8																
		9	8	有	8																
		10	8	有	8																
		11	24	無																	
		12	16	無																	
		13	16	無																	
		14	24	無																	
		15	16	無																	
		16	12	有	12																
		17	12	有	12																
		18	14	有	14																
	集会所		有	5			18			9						1					
	機械室		有	3						2											
	18	386		82	0	0	0	18	0	24	0	150	0	9	0	1	0	0	0	1	0
盛岡	湯沢 (39,529.22)	1	24	無																	
		2	24	無																	
		3	24	無																	
		4	24	無																	
		5	24	無																	
		6	24	無																	
		7	24	無																	
		8	24	無																	
		9	6	無																	
		10	4	無																	
		11	4	無																	
		12	6	無																	
		13	6	無																	
		14	4	無																	
		15	3	無																	
		16	4	無																	
		17	24	有				6													
	集会所		有	5						1		4									
	機械室		無																		
	17	253		5	0	6	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盛岡	みたけ北 (9,629.95)	1	6	無																	
		2	6	無																	
		3	2	無																	
		4	4	無																	
		5	4	無																	
		6	6	無																	
		7	6	無																	
		8	4	無																	
		9	4	無																	
		10	2	無																	
		11	2	無																	
		12	4	無																	
		13	4	無																	
		14	4	無																	
	集会所		有							1											
	機械室		無																		
	14	58		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盛岡	境田 (6,113.03)	1	48	有			6					30									
		2	12	無																	
		3	12	無																	
			集会所		有							1									
	機械室		無																		
	3	72		0	0	6	0	0	0	1	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
盛岡	夕顔瀬 (4,850.29)	1	16	無																	
		2	40	有							21										
			集会所		有							1									
	機械室		無																		
盛岡	厨川 (5,906.63)	2	56		0	0	0	0	0	0	1	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0
		1	18	有				1													
		2	16	有	8			2													
		3	16	有	8			4													
	集会所		有							1											
盛岡	上堂 (2,846.53)	3	50		16	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1	16	無																	
		2	16	無																	
			集会所		有							1									
	機械室		無																		
	2	32		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	59	907		103	0	19	0	18	0	30	0	205	0	9	0	1	0	0	0	1	0

団地施設一覧:消防設備(その4)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備									
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	連結送水 設備	消火ポン プ	非常放送設備	
盛 岡	緑ヶ丘 (9,250.7)	1	16	無										
		2	24	無										
		3	18	無										
		4	24	無										
		集会所			無									
		機械室			無									
		4	82		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	厨川北 (11,149.1)	1	16	有	8									
		2	16	有	8									
		3	12	有	6									
		4	24	有	12									
		5	16	有	8									
		6	24	有	12									
		7	12	有	6									
		8	16	有	8									
		集会所			有			1						
		機械室			無									
		8	136		68	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	月が丘 (16,281.1)	1	48	有										
		2	36	有	78	12		40	40					
3		40	有											
4		12	有											
	集会所			有			1	1						
	4	136		78	12	0	41	41	0	0	0	0	0	
	計	16	354		146	12	0	42	41	0	0	0	0	

団地施設一覧:消防設備(その5)

振興局	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備											
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	連結送水 設備	消火ポン プ	非常放送設備			
花巻	宮野目 (11,322.79)	1	24	有	8		756	38	128							
		2	24	有	8											
		3	20	有	8											
		4	24	有	8	6										
		5	24	有	6	2										
		集会所			有	1										
		機械室			無											
	5	116		39	8	756	38	128	0	0	0	0	0			
	天下田 (12,828.73)	1	24	無												
		2	24	無												
		3	24	無												
		4	16	無												
		5	24	無												
		集会所			無											
		機械室			無											
5	112		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
万丁目 (9,368.90)	1	24	無													
	2	24	無													
	3	16	無													
	4	16	無													
		集会所			無											
	機械室			無												
4	80		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
北上	藤沢 (11,793.47)	1	24	有					10							
		2	30	有	46			24								
		3	36	有												
			集会所			有	1									
	3	90		47	2	0	24	10	0	0	0	0	0			
	大堤 (11,263.02)	1	24	無												
		2	24	無												
		3	24	無												
		4	24	無												
		5	16	無												
	集会所			無												
	機械室			無												
5	112		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
蒲沢 (9,797.30)	1	16	有		6											
	2	24	有		6											
	3	16	有		6											
	4	16	有		6											
		集会所			無											
	機械室			無												
	ポンプ室			無												
4	72		0	24	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	26	582		86	34	756	62	138	0	0	0	0				

団地施設一覧: 消防設備(その6)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備							非常放送設備				
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	連結送水 設備		消火ポン プ			
県南	北野 (13,794.35)	1	24	有			226				8					
		2	16	有		12						4				
		3	24	有	8				4			8				
		4	24	有	8				4			8				
		5	24	有	8	9			4			8				
		6	16	有	16	9			4			8				
		集会所			無											
	6	128		40	30	226	16	0	44	0	0	0	0	0		
	内匠田 (5,525.88)	1	24	有		6										
		2	24	無												
		3	16	無												
			集会所													
			機械室													
	常盤 (10,037.11)	3	64		0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1	24	有		6										
		2	16	有		6	215									
		3	24	有		6										
		4	16	有		6										
	集会所															
	機械室															
羽沢 (5,649.03)	4	80		0	24	215	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1	24	無													
	2	16	無													
	3	16	無													
		集会所														
	機械室															
	ポンペ室															
一関	駒下 (13,331.14)	3	56		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1	12	無												
		2	12	無												
		3	12	無												
		4	12	無												
		5	12	無												
		6	9	有	6	6	121		9							
		7	6	有	5											
		8	20	有	12	15	98	4								
	9	6	有	4	3			5								
		集会所														
		機械室														
	9	101		27	24	219	4	14	0	0	0	0	0			
	関が丘第1 (4,977.74)	1	3	無												
		2	3	無												
		3	6	無												
		4	3	無												
		5	3	無												
6		6	無													
関が丘第2 (9,658.48)	6	24		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1	24	有	12												
	2	24	有	12												
	3	24	有	12												
	4	24	無													
	集会所															
	機械室															
銅谷 (4,092.25)	4	96		36	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1	16	無													
	2	16	有			130										
	3	16	有													
		集会所														
	機械室															
3	48		0	0	130	0	0	0	0	0	0	0				
計	38	597		103	84	790	20	14	44	0	0	0	0			

団地施設一覧:消防設備(その7)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備									
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	屋内消火栓(連 結送水設備)	消火ポン プ	非常放送設備	
大船渡	長谷堂 (13,866.60)	1	14	有	3		42	4						
		2	8	有	2		24	2						
		3	10	有	4		32	2						
		4	12	有	6		39	2						
		5	14	有	6	1	46	4						
		6	12	有	6	2	40	2						
		集会所			無									
		ポンペ室			無									
		6	70		27	3	223	16	0	0	0	0	0	0
	赤沢 (17,308.25)	1	24	有	3									
		2	24	有	3									
		3	24	有	3									
		4	16	有	2									
		5	16	有	2									
		集会所			1									
	機械室													
	ポンペ室			無										
	5	104		14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
明神前 (9,483.86)	1	18	無											
	2	16	無											
	3	18	無											
		集会所												
	3	52		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳴石 (3,850.9)	1	6	無											
	2	6	無											
	3	8	有	2										
釜石	大平 (5,955.11)	1	58	有	35	26		20	61	5	15	1		
			集会所											
		ポンペ室			無									
		1	58		35	26	0	20	61	5	15	1	0	0
	日向 (6,942.18)	1	15	有	12		145	12						
		2	16	有	12		163	12						
		3	16	有	12		179	12						
		4	24	無										
		5	24	無										
			集会所			1								
		機械室												
		5	95		37	0	487	36	0	0	0	0	0	0
	上平田 (27,689.73)	1	24	無										
		2	16	無										
3		16	無											
4		16	無											
5		16	無											
6		16	無											
7		24	無											
8		16	無											
	集会所			1										
	機械室													
	8	144		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	31	543		116	29	710	72	61	5	15	1	0	0	

団地施設一覧:消防設備(その8)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備									
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	屋内消火栓(連 結送水設備)	消火ポン プ	非常放送設備	
宮古	山口 (8,777.44)	1	6	無										
		2	4	無										
		3	6	無										
		4	4	無										
		5	4	無										
		6	18	無										
		7	24	無										
		8	16	無										
		9	8	無										
		10	4	無										
		11	3	無										
		12	5	無										
		13	4	無										
		14	6	無										
		集会所			無									
		14	112			0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐原 (6,838.40)	1	3	無										
		2	6	無										
		3	3	無										
		4	3	無										
		5	6	無										
		6	3	無										
		7	3	無										
		8	5	無										
9		5	無											
10		6	無											
11		6	無											
	集会所			無										
	11	49			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八木沢 (9,103.67)	1	24	無											
	2	24	無											
	3	24	無											
	4	24	無											
		集会所		無										
	機械室		無											
	4	96			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西ヶ丘 (8,498.95)	1	16	有	6										
	2	24	有	6										
	3	16	有	6										
	4	16	有	6										
		集会所		有	1									
	機械室		無											
	4	72			1	24	0	0	0	0	0	0	0	
西ヶ丘北 (9,390.56)	1	24	無											
	2	24	無											
	3	24	無											
		集会所		有	1									
	機械室		無											
	3	72			1	0	0	0	0	0	0	0	0	
北福岡 (1,072.00)	1	12	有	6	8									
		機械室		無										
	1	12		6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
石切所 (1,699.68)	1	12	無											
		機械室		無										
	1	12		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	38	425		8	32	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	315	5,100		1,096	485	7,362	295	652	59	16	1	2	0	

団地施設一覧・消防設備(その10)【災害公営住宅】

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	消防設備												
				消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	屋内消火栓(速 送水設備)	消火ポン プ	非常放送設備				
盛岡	備後第1 (25,741.51)	8	24	有	15		117									
		9	16	有	6		82									
		10	8	無												
	南青山 (11,971.00)	3	48		21	4	199	0	0	0	0	0	0	0		
		1,2	41	有	49		370									
		3,4	58	有	34											
北上	黒沢尻 (2,649.79)	1	34	有	16	3	129	0	0	0	0	0	0			
		1	1	有	16	3	129	0	0	4	0	0	0			
	1	34	無	16	3	129	0	0	4	0	0	0				
	県南	桜屋敷 (1,969.36)	1	2	無											
2			2	無												
3		2	無													
4		2	無													
5		2	無													
6		2	無													
7		2	無													
一関	駒下 (4,977.74)	10	10	無												
		11	7	無												
		12	5	無												
	溝井田 (3,768.71)	3	22		0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		1	1	無												
		2	1	無												
		3	1	無												
		4	1	無												
		5	1	無												
		6	1	無												
		7	1	無												
		8	1	無												
		9	1	無												
		10	1	無												
		11	1	無												
12	1	無														
13	1	無														
大船渡	上平 (3,975.70)	13	13	有	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		1	65	有	40	12	221	14		6						
	1	65	有	2		7										
	みどり町 (12,000.00)	1	47	有	42	12	228	14	0	0	6	0	0			
		2	50	有	24	9	181	12								
		3	50	有	24	10	178	12								
	関谷 (7,777.29)	1	147		72	29	517	36	0	0	0	0	0	0		
		1	50	有	20	8	163	10								
		1	50	有	2		2									
		2	50	有	22	8	163	10	0	0	0	0	0	0		
柵ヶ沢 (19,109.60)	1	150	有	79	8	511	32			14						
	2	151	有	80	9	506	36			16						
釜石	平田 (15,408.89)	3	301		161	17	1,017	69	4	0	30	0	0	0		
		1	126	有	77	24	422	28								
	片岸 (2,390.76)	1	126	有	2		2									
		1	17	有	79	24	422	28	0	0	0	0	0	0		
	燿石第1 (4,483.51)	1	17	有	16		72	8	10							
		1	17	有	1		7									
		1	17	有	18	0	79	8	10	0	0	0	0	0		
	燿石第2 (2,929.82)	1	52	有	30		186	14								
		1	52	有	1		0									
	松原 (3,872.75)	1	32	有	31	0	186	14	0	0	0	0	0	0		
		1	32	有	18	4	114	10								
	西石 (3,125.36)	1	42	有	1		8									
			18	有	19	4	122	10	0	0	0	0	0	0		
		2	1	42	有	30	10	166	12							
			1	18	有	11	9	85	6							
		3	2	60		6		6								
			1	24	有	41	19	257	18	0	0	0	0	0	0	
1			24	有	15		88	10								
1		1	24	有	5		5									
		1	24	有	15	0	93	10	0	0	0	0	0	0		
安渡 (1,452.93)	1	47	有	44		189	15									
		52	有	44		190	15									
大町 (1,447.75)	3	52	有	44		194	15									
		1	32		19	4	122	10	0	0	0	0	0	0		
	1	42	有	30	10	166	12									
		18	有	11	9	85	6									
1	23	有	15		81	5	0	0	0	0	0	0	0			
	1	23	有	11	2	72	5									
1	23	有	0		9											
	1	23	有	11	2	81	5	0	0	0	0	0	0			
計	1	23		15	0	92	10	0	0	0	0	0	0	0		
		48	1,324		794	122	4,614	287	14	4	36	0	0	0		

団地施設一覧: 消防設備(その10)【災害公営住宅】

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数	消防設備										
				消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	屋内消火栓(連 結逆水設備)	消火ポン プ	非常放送設備		
宮古	宮町 (1,668.35)	1 集会所	20	有	6	2	135	3	15					
		1	20		6	2	135	3	15	0	0	0	0	0
	佐原第2 (12,976.07)	1 集会所	50	有	20	8	231	10						
		1	50	有	1									
	磯鶏 (4,621.19)	1 集会所	10	有	8	4	231	10	0	0	0	0	0	0
		2	10	有	7	4								
		3	10	有	7	4								
		集会所		有	0									
		3	30		22	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	上鼻 (2,480.39)	1 集会所	24	有	16	3	77	4						
		1	24		1									
		1	24		17	3	77	4	0	0	0	0	0	0
	実田 (1,408.34)	1 集会所	17	有	6	2	199	3	15					
		1	17		1									
		1	17		7	2	199	3	15	0	0	0	0	0
	鴨崎 (2,760.25)	1 集会所	20	有	9	2	169	3	15					
		1	20		1									
		1	20		10	2	169	3	15	0	0	0	0	0
	八木沢第2 (3,986.47)	1 集会所	42	有	24		142	10						
		1	42											
		1	42		24	0	142	10	0	0	0	0	0	0
	豊間根 (7,792.70)	1 集会所	36	有	18		158	6						
		2	36	有	18		158	6						
		集会所						1	1					
		2	72		36	0	316	13	1	0	0	0	0	0
	織笠 (6,096.89)	1 集会所	24	有	12		89	4						
		2	28	有	12		89	4						
		集会所		有	2			1	1					
		2	52		26	0	178	9	1	0	0	0	0	0
	大沢 (2,682.81)	1 集会所	35	有	25			121	10					
	1	35					5							
	1	35		25	0	0	126	10	0	0	0	0	0	
北浜 (8,028.85)	1 集会所	72	有	48		238	16							
	1	72	有	1		6								
	1	72		49	0	244	16	0	0	0	0	0	0	
計	15	434		243	29	1,691	197	57	0	0	0	0	0	
合計	63	1,758	0	1,037	151	6,305	484	71	4	36	0	0	0	

団地施設一覧:消防設備(その9)

地区	団地名 (敷地面積: ㎡)	棟 (号棟)	戸数		消防設備										
					消火器	避難器具	火災報知設備 (自火報)	非常警報 設備	誘導標識 (誘導灯)	防火戸 (扉)	連結送水 設備	屋内消火 栓	非常放送設備		
盛岡	盛岡駅西通 (4,004.98)	1	24	有	24	21	86		25		1	8	1		
		1	24		24	21	86	0	25	0	1	8	1	0	
花巻	宮野目 (11,322.79)	3	4	無	公営住宅の3号棟を含む										
		集会所 機械室		無											
北上	藤沢 (11,793.47)	2	6	無	公営住宅の2号棟を含む										
		集会所 機械室		無											
		1	6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		3	34		24	21	86	0	25	0	1	8	1	0	

4 防火設備保守点検

(1) 目的

防火設備等の適正な維持管理のため、建築基準法（の規定による定期点検を実施する。

(2) 対象団地等

団地名、棟名、設備概要は次ページのとおり。

(3) 点検内容（年1回）

次の防火設備について、国土交通省告示第723号告示による点検を実施し、同告示に定める検査結果表を作成・報告する。

- ①防火扉
- ②防火シャッター
- ③連動機構

団地施設一覧:防火設備

地区	団地名	棟 (号棟)	戸数	構造 階数	防火設備					備考
					防火戸 (扉)	防火 シャッター	感知器	手動開閉 装置	盤	
盛岡	備後第1	5	24	RC4		1	1		1	防火シャッター 4階のみ
	松園北	1	128	SRC8	9		9		1	防火戸及び感知器 1階~8階及び屋上塔屋 各階1箇所
計					9	1	10	0	2	
県南	北野	1	24	RC4	8		12		1	防火戸 各階2箇所、感知器 各階3箇所
		2	16	RC4	4		8		1	防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
		3	24	RC4	8		8		1	防火戸 各階2箇所、感知器 各階2箇所
		4	24	RC4	8		8		1	防火戸 各階2箇所、感知器 各階2箇所
		5	24	RC4	8		8		1	防火戸 各階2箇所、感知器 各階2箇所
		6	16	RC4	4		8		1	防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
計					40	0	52	0	6	
沿岸	大平	1	58	RC5		5	5	5	1	防火シャッター及び感知器 各階1箇所
計					0	5	5	5	1	
合計					49	6	67	5	9	

【災害公営住宅】

地区	団地名	棟 (号棟)	戸数	構造 階数	防火設備					備考
					防火戸 (扉)	防火 シャッター	感知器	手動開閉 装置	盤	
北上	黒沢尻	1	34	RC4	4		8			防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
計					4		8			
沿岸	屋敷前	1	47	RC5	5		10		1	防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
		2	52	RC5	5		10		1	防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
		3	52	RC5	5		10		1	防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
	嬉石第1	1	52	RC5	5		10		1	防火戸 各階1箇所、感知器 各階2箇所
	嬉石第2	1	32	RC5	5		5		1	防火戸及び感知器 各階1箇所
計					25	0	45	0	5	
合計					29	0	53	0	5	

5 浄化槽設備保守点検（法定点検含む）

(1) 目的

浄化槽設備の日常管理と定期的な保守業務によって安全で快適な性能保持を目的とする。

(2) 対象団地等

団地名、棟名、設備概要は次ページのとおり。

(3) 業務内容

① 保守点検（週1回：浄化槽管理士）

- ア 浄化槽の運転、操作管理
- イ 機器の点検
- ウ 汚泥の引抜き、搬出及び脱水処理
- エ 水質管理
- オ 関係公共機関に対する報告

② 調整修理

点検の結果、必要に応じ調整又は修理を行う。

③ 緊急修繕

浄化槽設備に事故が生じた場合は、ただちに出向いて必要な処置をとる。

(4) 水質検査（年1回）

浄化槽法（昭和58年法律第43号）の規定による浄化槽の保守点検及び清掃を行い、同法の規定による検査を受ける。

団地施設一覧:浄化槽

地区	団地	対象人員 (人)	処理方式	備 考
県南	内匠田	256	合併	
釜石	日向	100	合併	
	〃	400	合併	
施設合計				3基

【災害公営住宅】

地区	団地	対象人員 (人)	処理方式	備 考
一 関	構井田	65	合併	13基
大船渡	関 谷	173	合併	
釜石	平 田	435	合併	
	片 岸	55	合併	
	両 石	80	合併	
宮 古	豊間根	234	合併	
	織 笠	176	合併	
施設合計				19基

6 団地内樹木維持保全

(1) 目的

団地内の樹木等の保守業務により、快適な住環境の維持を目的とする。

(2) 対象団地等

団地名、棟名は次ページのとおり。

(3) 業務内容

団地内樹木の保全巡回、剪定整枝、刈り込み、消毒及び法面除草とする。

① 保全巡回（月1回）は、以下の項目について実施する。

- ア 外灯照明の障害になっている木
- イ 隣接道路、歩道及び団地内道路で通行の障害になっている木
- ウ 電線及び電話線の障害になっている木
- エ 隣接地に対して障害になっている木
- オ 病・害虫が発生している木
- カ 枯損木及び倒木の状況
- キ その他（上記以外で樹木の維持保全上必要とするもの。）

② 剪定整枝及び刈り込み

高木・中木の剪定及び寄植の刈り込み

③ 消毒（年2回）

桜類薬剤散布

④ 法面除草（年1回）

法面除草のほか、投棄物処分も併せて実施

団地施設一覧:樹木

種別	地区	市区町村名	団地名	樹木本数	備考	
県営住宅	盛岡	盛岡市	加賀野	1,645		
			仙北	506		
			青山	2,660		
			みたけ	3,972		
			備後第1	6,219		
			備後第2	3,059		
			岩盤緑が丘	284		
			松園東	419		
			松園西	1,855		
			松園北	3,264		
			湯沢	1,774		
			みたけ北	838		
			境田	601		
			夕顔瀬	1,061		
			厨川	642		
			上堂	771		
			緑が丘	2,525		
			厨川北	2,191		
			月が丘	2,975		
			盛岡地区内合計			
	花巻市	天下田	509			
		万丁目	1,653			
	花巻地区内合計				2,162	
	北上	北上市	森沢	85		
			大堤	631		
			瀧沢	863		
	北上地区内合計				1,579	
	県南	奥州市	北野	2,209		
			内匠田	1,123		
			常盤	1,519		
			金ヶ崎町	702		
	奥州地区内合計				5,553	
	一関	一関市	駒下	3,531		
			関が丘第1	624		
			関が丘第2	610		
			綱谷	1,084		
	一関地区内合計				5,829	
	大船渡	大船渡市	長谷堂	179		
			赤沢	550		
			明神前	231		
			陸前高田市	315		
	大船渡地区内合計				1,275	
	沿岸	釜石市	大平	48		
			日向	606		
			上平田	698		
	釜石地区内合計				1,352	
	宮古	宮古市	佐原	26		
			八木沢	386		
			西ヶ丘北	839		
	宮古地区内合計				1,251	
	二戸	二戸市	北福岡	424		
			石切所	293		
	二戸地区内合計				717	
	合計				56,262	

【災害公営住宅】

種別	地区	市区町村名	団地名	樹木本数	備考	
県営住宅	盛岡	盛岡市	備後第1		県営住宅(災害公営住宅を除く)に含むこと。	
			南青山	10		
	盛岡地区合計					10
	県南	奥州市	桜屋敷	2		
			県南地区合計			
	一関	一関市	駒下			
			一関地区合計			
	大船渡	大船渡市	上平	25		
			みどり町	46		
			関谷	23		
			陸前高田市	11		
			蛸ヶ沢	11		
	大船渡地区内合計					105
	沿岸	釜石市	両石	214		
			平田	224		
			鑛石第一	10		
		大槌町	鑛石第二	11		
			安渡	8		
			大町	4		
	沿岸地区内合計					488
	宮古	宮古市	佐原第2	10		
			宮町	3		
			磯崎	1		
			栗田	30		
			八木沢第2	729		
		山田町	鶴崎	33		
			豊間根	5		
宮古地区内合計	織笠	20				
	大沢	3				
合計				1,439		

【特定公共賃貸住宅】

種別	地区	市区町村名	団地名	樹木本数	備考
特定公共賃貸	盛岡	盛岡市	駅西通	63	
			盛岡地区合計	63	
合計				63	

※樹木本数については、財産台帳によるものであり、実際の本数と異なる場合があること。

7 団地内日常点検（建物、附帯施設設備及び敷地）

(1) 目的

団地内の建物、附帯施設設備及び敷地を定期的に点検し、異常箇所等を早期に発見し、安全で快適な住環境の維持を目的とする。

(2) 対象団地等

① 建物関係

屋根、外壁、ひさし、とい、軒天井、床、階段、廊下、バルコニー及び建具等

② 共同施設関係

遊具、駐車場、フェンス、擁壁、団地内道路及び排水施設等

③ その他

上記以外で団地の維持保全上必要となるもの

(3) 業務内容

① 巡回点検（月1回）

目視やテストハンマー等の軽微な道具により実施

② 遊具の点検（年1回）

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき実施

団地施設一覧:遊具

種別	地区	市区町村名	団地名	団地内遊具数							
				回転遊具	ブランコ	シーソー	滑り台	ジャングルジム	鉄棒	その他遊具	
県営住宅	盛岡	盛岡市	加賀野					1			
			青山				1			ロッキング遊具2	
			みたけ		1			2	1		
			備後第1		1			2	1		
			備後第2				1				ロッキング遊具2、コンビネーション1
			つつじが丘		1						
			岩脇緑が丘		2		1				1
			松園		1			4			
			松園東		5		2	5		3	コンクリートスツール10、ロッキング遊具1
			松園西		3		4	3		2	コンクリートスツール5
			松園北		4			3		3	ロッキング遊具2、プレイオール1、トンネル1
			湯沢		2		2	3		2	コンクリートスツール8、ロッキング遊具1、トンネル1
			みたけ北				1	2		1	
			夕顔瀬				1	1			ロッキング遊具2
			厨川					1			
			境田					1			
			上堂					1			ロッキング遊具2、コンビネーション1
	緑が丘								ロッキング遊具5、ウッドステーション		
	厨川北					2			ロッキング遊具4、ウッドステーション		
	月が丘					2			ロッキング遊具2		
			盛岡地区内合計		0	20	12	34	3	12	
	花巻	花巻市	宮野目			1		1	1		スツール5
			天下田			1		1		1	
			万丁目			1		1			スツール3
			花巻地区内合計		0	3	0	3	1	1	
	北上	北上市	藤沢			1		1		1	
			大堤			1		1		1	
			蒲沢					1			
			北上地区内合計		0	2	0	3	0	2	
	県南	奥州市	北野			1		1			スツール1
			内匠田			1	1	1			スツール3、コンビネーション1
			常盤			1	1	1		1	スツール1、トンネル1
			金ヶ崎町			1	1	1		1	コンビネーション1、スツール1
			奥州地区内合計		0	4	3	4	0	2	
	一関	一関市	駒下			1		1	1		
			関が丘第2			1		1	1		
			銅谷			1		1			リンク遊具2
			一関地区内合計		0	3	0	3	2	0	
	大船渡	大船渡市	長谷堂			2		1		1	
			赤沢			1		1		1	
			明神前					1		1	
			大船渡地区内合計		0	3	1	3	0	2	
釜石	釜石市	大平			1						
		日向			1	1	1				
		上平田			1	1	2		1	リンク遊具2	
		釜石地区内合計		0	3	2	3	0	1		
宮古	宮古市	山口			1						
		佐原			2						
		八木沢			1		1		1		
		西ヶ丘					1		1	リンク遊具5	
		西ヶ丘北					1		1	リンク遊具3	
		宮古地区内合計		0	4	1	3	1	3		
二戸	二戸市	石切所					1				
		二戸地区内合計		0	0	1	0	0	0		
		県営住宅合計		0	42	20	56	7	23		

様式第 1 号

令和 年 月 日

岩手県知事 様

申請者（代表団体）

所在地

団体名

代表者氏名

印

県営住宅等指定管理者指定申請書

県営住宅及び県営特定公共賃貸住宅（共同施設含む。）に係る指定管理者の指定を受けた
いので、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 2 条の規定に基づき、
下記書類を添付して申請します。

記

申請書類一覧

○県営住宅等指定管理者指定申請書（様式第 1 号）
○グループ申請構成表（様式第 2 号）
○法人等概要書（様式第 3 号）
○賃貸住宅管理実績書（様式第 4 号）
○県営住宅等事業計画書（様式第 5 号）
○支出計画書（様式第 6 号）
○誓約書（様式第 7 号）
○申請者に係る書類
①法人等概要書（様式第 3 号）へ団体概要を示すパンフレット等があれば添付
②定款又は寄付行為（又は定款等に代わる規約）
③法人登記簿謄本又は登記事項証明書（又は代表者の住民票の写し）
④申請日の属する会計年度の収支予算書
⑤過去 3 会計年度分の収支計算書、貸借対照表及び損益計算書（又は、過去 3 会計年度分の収支計算書）
⑥前年度の事業報告書
⑦直近の納税証明書その 1（法人税、法人都道府県税、法人事業税、消費税及び地方消費税）
⑧役員名簿
⑨賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和 2 年法律第 60 号）の規定に基づく、賃貸管理業の登録がなされていることを確認できる書類

グループ申請構成表

令和 年 月 日

代表団体	団体名	
	所在地	
	代表者名	
	主に担当する業務	
構成団体 A	団体名	
	所在地	
	代表者名	
	主に担当する業務	
構成団体 B	団体名	
	所在地	
	代表者名	
	主に担当する業務	

法人等概要書

令和 年 月 日作成

本社若しくは本部	団体の名称				
	所在地		電話番号		
	代表者氏名		FAX番号		
岩手県内の事業所	名称				
	所在地		電話番号		
	代表者氏名		FAX番号		
従業者数					
1級又は2級建築士の数					
沿革					
業務内容					
主な業務実績					
財務状況 (単位：千円)		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		総収入			
		総支出			
		当期損益			
		累積損益			
連絡先	担当者氏名		電話番号		
	部署・職名		FAX番号		
	メールアドレス				

様式第5号

県営住宅等事業計画書

法人等の名称

1 県営住宅等の管理に当たっての基本方針

(1) 業務運営の考え方

(県営住宅等制度の趣旨を実現するための基本的な姿勢などを記入すること。)

(2) 法令の遵守

(法令遵守のための体制、研修計画などを記入すること。)

2 業務の実施体制

(1) 職員の体制

(法人等の職員のうち、指定管理業務に従事する者の体制を記入すること。)

(2) 緊急時の体制

(休日・夜間や災害発生時の体制を記入してください。)

(3) 情報の管理

ア 個人情報保護の体制

(個人情報の管理方法、情報保護の体制などを記入すること。)

イ 県営住宅管理システムの設置及び処理体制

(セキュリティ体制、システムの運用方針などを記入すること。)

3 「管理業務」の実施方針

(1) 入居者募集に関する業務

ア 入居者の募集

(広報の方法、郵送又は窓口での受付方法などを記入すること。)

イ 入居希望者等への説明

(入居希望者への対応、入居予定者への説明方法などを記入すること。)

(2) 滞納家賃等納入督促業務

ア 納入督促の体制

(納入督促員の数、分担などを記入すること。)

イ 滞納者への対応

(家賃等滞納者への接し方、効果的な督促方法などを記入すること。)

ウ 家賃等の直接収納体制

(現金の管理・保管体制などを記入すること。)

(3) 駐車場管理業務

(駐車場の管理方法、迷惑駐車対策などを記入すること。)

(4) 入居者等からの苦情・要望に対する方針

ア 苦情・要望への対応

(入居者等からの苦情・要望へ対応するに当たっての考え方などを記入すること。)

イ 担当職員の配置と育成

(担当職員の配置、育成方法などを記入すること。)

4 「維持修繕及び保守点検業務」の実施方針

(1) 方針とそれに向けた工夫

(維持修繕及び保守点検を実施するに当たっての方針とそれを実現するために工夫する点などを記入すること。)

(2) 適正な維持修繕に向けた取組み

(維持修繕費用の執行について公平性・透明性の確保に向けた取組みなどを記入すること。)

5 収支計画の妥当性

(別紙支出予算書を補足する内容、経費節減策などを記入してください。)

6 社会的使命への対応

(法人等による社会貢献活動や環境に配慮した取組みなどを記入してください。)

7 独自提案

(1)入居者のサービス向上に向けた取組

(利用者のニーズを把握し、入居者に対するサービス向上につながる取組について記入してください。)

(2)入居率の向上に資する取組

(入居率の向上につながる取組について記入してください。)

(3)その他

(その他業務仕様書に掲げる業務に関連した取組について記入してください。)

様式第6号

支出計画書

(単位：千円)

項目		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	合計
人件費	正職員						
	臨時職員						
	非常勤職員						
	小計						
住宅監理員を補佐する経費	管理人人件費						
	事務費						
	一般管理費						
	小計						
事務費・一般管理費	旅費						
	消耗品費						
	印刷費						
	通信運搬費						
	事務所賃借料						
	パソコンリース料						
	車両リース料						
	その他						
	一般管理費						
	小計						
合計							

注1：金額は、税抜きで記載のこと。

注2：項目は適に追加・修正が可能であること。

注3：必要に応じて、補足資料等を添付のこと。

様式第7号

誓約書

令和 年 月 日

岩手県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名 印

県営住宅及び県営特定公共賃貸住宅（共同施設含む。）の指定管理者の申請を行うにあたり、下記について真実に相違ありません。

記

- 1 第5期県営住宅等指定管理者募集要項7の申請資格要件を満たしています。
- 2 提出した申請書類には虚偽又は不正はありません。

県営住宅等指定管理者募集に関する質問書

所在地：
 団体名：
 所属・職名：
 担当者氏名：
 電話番号：
 FAX番号：
 メールアドレス：

No.	日付	資料名	ページ	項目番号	質問内容	回答	回答日
1						県記入欄	県記入欄
2						県記入欄	県記入欄
3						県記入欄	県記入欄
4						県記入欄	県記入欄
5						県記入欄	県記入欄

※電子メールに添付して提出してください。